

令和7年第3回大玉村議会定例会会議録

第4日 令和7年9月11日（木曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1番 三瓶 賢一	2番 館 下 憲一	3番 渡邊 初治
4番 菅原 貴子	5番 渡邊 啓子	6番 斎藤 信一
7番 松本 昇	8番 本多 保夫	9番 佐原 佐百合
10番 須藤 軍蔵	11番 武田 悅子	12番 押山 義則

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村長 押山 利一	副村長 武田 正男
教育長 渡辺 敏弘	総務部長 橋本 哲夫
住民福祉部長 兼福祉課長 安田 春好	産業建設部長 渡辺 雅彦
教育部長 後藤 隆	総務課長 鈴木 真一
企画財政課長 渡辺 一樹	税務課長 三瓶 隆弘
住民生活課長 安田 敏	保健課長 町田 弘江
産業課長 藤田 良男	建設課長 遠藤 義紀
参考事務 兼都市計画課長 杉原 仁	参考事務 兼上下水道課長 伊藤 寿夫
会計管理者 兼出納室長 菊地 美和	教育総務課長 鈴木 裕也
生涯学習課長 田辺 将裕	農業委員会長 佐藤 雅俊
代表監査委員 甲野藤 健一	

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

総括質疑（令和6年度歳入歳出決算認定議案に対する質疑）

議案第67号 令和6年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第68号 令和6年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第69号 令和6年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第70号 令和6年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第71号 令和6年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 令和6年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

議案第 73 号 令和 6 年度大玉村水道事業会計決算認定について

議案第 74 号 令和 6 年度大玉村農業集落排水事業会計決算認定について

令和 6 年度歳入歳出決算認定議案（議案第 67 号から議案第 74 号まで）の委員会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、佐藤光一郎、牧野敏雄

一般質問者目次

1.	1 番	三 瓶 賢 一	P. 85 ~
2.	9 番	佐 原 佐百合	P. 93 ~

会議の経過

○議長（押山義則） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、9月11日は総括質疑のため、代表監査委員、甲野藤健一君に出席を求めております。

本日、傍聴に大河内光夫さんがお見えになっておりますので、ご報告申し上げます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第1、一般質問を行います。

1番三瓶賢一君より通告がありました「子育て支援について」ほか1件の質問を許します。1番。

○1番（三瓶賢一） 1番の三瓶賢一です。議長の許可を得ましたので、さきに通告いたしました2点について一般質問を行います。

初めに、このたび村長選におきまして、4期目、押山村長、誠におめでとうございます。12年間の実績に加え、4期目のご活躍、尽力に期待を申し上げます。

着座の前に、少し、昨日初めて議会に出まして感じたことを申し上げます。

議会事務局からは、ゆっくりはっきりと申すようにと話がありました。やり取りを聞いておりますと、私にはちょっと理解できないほど早く、大変、メモも取れない状況もありました。ですから、私は興奮すると自分も早口になってしまいます。気をつけて話をしますが、お答えされる方はそのようにお願いしたいと思います。

それでは、すみません、着座して……

○議長（押山義則） いや、立ったままで。

○1番（三瓶賢一） 失礼しました。

それでは、質問事項として、1番に子育て支援について申し上げます。

大玉村における子育て支援は、特色ある行政支援策として村内外から大変注目され、高く評価されています。教育・福祉行政の運用が村民の期待に応え、安心・安全な村づくりにつながっていると言えます。さらに成果と満足がいくように、つながる活動を願うところです。

しかし、こういったことを続けていく、支援の充実には、予算と職員、いわゆる人との、金、企業でいう人・もの・金です。これが重要になってきます。必要となりますので、下記の項目について伺います。

私は先日、所用があつて福祉センターさくらのほうに伺いました。ちょうど午後に伺いまして、放課後児童クラブの子どもたちが集まるところにちょうど行ったものですから、大変な子どもの数がどんどん時間ごとに集まつてくるのを見ました。担当の

職員の方と話をしようと思いましたが、ちょうど都合が悪くて、次の日も次の日もということで、3日ほど続けて行きました。子どもたちを預かっているという状況の中で、放課後児童クラブの設立の背景と目的について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1番議員さんのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブが設立された背景には、保護者の就労の増加や共働き世帯の増加による留守家族、いわゆる鍵っ子の増加、それから面倒を見てくれる祖父母がいない核家族化、そして地域とのつながりが希薄となり、子どもが地域で安全に過ごせる場所が減ってきたことなどが挙げられております。

子どもたちが安全で安心できる居場所の提供と、保護者が安心して働き続けられることを目的に、制度が創設されております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） ネットでいろいろ見ますと、健全育成とか事故防止、さらには自主性や社会性を養うというようなことも書いてありました。かなり私も拝見した中で、子どもたちが午後の集まりの中で、さらには低学年から集まつてくるわけですが、どんどん増えていく中で、そういう集まりの中で子どもたちは午後の安全な時間を過ごしているなということで、非常に感心した次第です。こういった土壤が育ってきた背景は、今までずっと長年続けてきたことかなというふうに思いますので、今後においてもこういった考え方、時代とともにこういったことを深化させていただきたい、このように思います。

そこで（2）の、放課後児童クラブの施設は大変にぎわいがあるんですが、過密な状態と聞きましたとありますが、過密な状態にありました。現在の定員と5年前との比較、これを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1番議員さんにお答えをいたします。

放課後児童クラブの現在の定員数は160名で、5年前の令和2年度においても同じ定員数となってございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） 確かに160名というふうにホームページにも書いてありましたが、実際のところ行ってみると大変な人数なので、確認したところ、申し込んでいる数は全体で290名、玉井が160名の大山が130名というふうに聞きました。290名です。そうしますと、現在の玉井小学校と大山小学校の児童数は582名です。約半数の方々がこの児童クラブに登録されていると。そして、利用はどうなのかということで見てみると、玉井のほうが110名で大山のほうが80名、合計190名です。35%の方々が利用しているというところです。大変な利用状況で、160名の定員を大幅に上回っているのが実態です。

こういった中で、過密な状態をこのままでいいのかなというふうにも思いました。最初行ったときに、手前のホールのほうにたくさんの机が並んでいて、わあ、にぎやかだなと思ったら、奥にもあるんですね。これはそれだけ利用が高まっているということの表れで、奥にも増設していただいたんだということでしたが、それでも過密な状態は変わらないということだったですから、何か問題とかなんかが起きないうちに、こういったことに対する対応も必要かと思いましたので、申し上げました。

次に、（3）の、それでこの中で、私、ある父兄に聞いたんですが、放課後児童クラブは大変利用していて、親にとって助かるし、子どもも喜ぶというようなことも伺いました。ぜひ、過密な状態だけじゃなくて、こういった保護者が、そしてまた子どもたちがこの施設を大いに利用して、施設の運営を続けていただきたい、このように思いましたので申し上げました。

次に、（4）に子育て支援に携わる職員のスキルアップ、定期的に行われているかについて伺います。

○議長（押山義則）（3）の質問事項について、答弁は。

○1番（三瓶賢一）すみません、（3）の放課後児童クラブの過密な状態の解決に向けた取組、これを伺うのが先でしたので申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則）住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好）1番議員さんにお答えをいたします。

こども家庭庁が定める放課後児童クラブ運営指針が示す面積要件は満たしておりますが、現状では十分に余裕のある状況とは言えないものと認識してございます。

放課後児童クラブの利用児童の増加に伴いまして、令和元年度に屋内運動場の一部を改修して教室を拡張した経過もございますが、場所を変えて実施するという方法なども今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則）1番。

○1番（三瓶賢一）ありがとうございます。

過密な状態を見て、人気の高さは分かりますが、ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

続きまして、（4）子育て支援に携わる職員のスキルアップ、定期的に行われているかについて伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則）住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好）1番議員さんにお答えをいたします。

毎年2名程度、福島県社会福祉協議会が開催する支援員等資質向上研修会、こちらに積極的に参加しており、職員のスキルアップに努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則）1番。

○1番（三瓶賢一）こういった多くの子どもたち、小学校の子どもたちの約3分の1が

ここに通われている、利用しているということは指導も大変だと思いますので、ぜひそういった指導に対して行っていただきたい。また、指導マニュアルなどもあるんでしょうから、隨時見直しなどもしていただきたいと、このように思います。

続きまして、（5）の現在計画中の子育て支援センター施設で実現できるようになる新しい取組、子育て支援などがありましたら伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 住民福祉部長。

○住民福祉部長兼福祉課長（安田春好） 1番議員さんにお答えをいたします。

（仮称）子育て支援センターにおいて取り組む子育て支援といたしましては、子どもが遊べるスペースの確保や保護者同士の交友の場の提供、またハローワーク職員を派遣していただき、母親の就労支援、それから子育てに関する相談体制の整備、そのほか産前産後の健診なども検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） 新しい取組については、新しい施設の中で改善センターにはできないような、やっていないような、そういった取組についてもぜひ知恵を絞って取り組んでいただきたい、このように思います。

現在ある大山公民館、それについては今後どうなるのかについてもお尋ねします。

○議長（押山義則） 村長。

○村長（押山利一） 1番議員さんにお答えします。

これについては、現時点ではどうするということはまだ確定はしておりませんが、いろいろと学校とか地域とかと相談をしながら、基本的には駐車場の一部を潰しますので、駐車場の確保という観点からいえば、やはり跡地は駐車場として取りあえず利用するのが一番妥当かなというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） 私もあそこの施設を2度ほど見てきました。結構古くなっていますが、まだまだ使えそうな部分もあるので、有効活用いただきたい、このように思っております。

子育て支援については、以上で質問を終わります。

続きまして、スポーツ活動について伺います。

スポーツ活動の意義は、身体的な効果、さらに精神的な成長などが挙げられており、心と体の発達に大きな効果が期待されております。

現在、スポーツ少年団は多くの指導者が関わり、各種大会でかなりの活躍をしております。しかし、中学校、高校と部活動が続かないのが現状でして、せっかく始めたスポーツを、生涯を通してスポーツを楽しみ、健康づくりにつながるように、どこかで切れてはならないというふうに思います。これらを続けてほしいと強く思いますので、下記の項目について伺います。

（1）として、中学生の部活動が、これ「応援」と書いてありますが、新聞には「企業が援軍」と書いてありましたので、訂正お願ひいたします。失礼しました。

福島民友新聞に掲載されていた背景について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

近年、少子化の進行に伴いまして、中学校の部活動においては、部員の減少や指導者の確保が困難になる事例が増えてございます。

このような中で、小学生を対象としてきたスポーツ少年団、その中で野球のほうなんですが、そちらのジュニアタイガース、こちらに中等部を設けまして、小中学生が合同で活動できる仕組みが整えられました。これはスポーツを続ける環境づくりとして大変意義のある取組であると考えております。

しかしながら、遠征費などの経済的な負担の増加が課題になっておりまして、保護者の要望を受けまして、地元の企業が遠征費などの経済的な支援を行い、その支援の証として、企業のロゴマークなどをユニフォームなどに入れて活動する形が考案されたものであります。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） ただいまお答えいただきましたけれども、こういったスポーツ活動を支援する企業は3社ほどあるというふうに新聞にも出ておりました。広報にも載つておりましたが、こういった支援の輪がもっともっと広がってほしいというふうに私は願っております。これは野球に限らず、いろんなスポーツ活動の中で、こういった土壌といいますか、そういうものを村のほうでもいろんな場面で広げていただきたい、このように思います。

次に、（2）、部活動の地域移行の現状に対し、村や学校の考え方について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問に再度お答えいたします。

国においては、子どもたちの多様な活動の機会の確保や教員の負担軽減の観点から、段階的に部活動の地域移行、地域展開と今は言っておりますが、を進める方針が示されております。

本村におきましても、少子化による部員数の減少や指導者の不足といった課題に直面しております、地域と学校が協力して子どもたちの活動環境を整えることが必要であると認識しております。そのような中で、本村ではスポーツ少年団の取組を拡充し、野球部では中等部が設立され、今後、剣道部についても、現在村内にある大玉剣友会のほうで中等部の設立に向けた検討が現在進められております。これらによりまして、小学生と中学生が合同で活動し、経験豊富な指導者の下で練習を積むことが可能となり、よりよい指導体制の確保と競技力の向上が期待され、競技継続と人材育成の両面で意義のある取組になるものと考えております。

なお、村では、部活動における指導体制の充実を図るため、現在4名の部活動指導員を配置して活動しており、教職員の負担軽減につながっているものと考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） ありがとうございます。

こういった取組については、剣道部がということは私も初めて分かりましたが、こういった輪をどんどん広げていただきたい、このように願います。

また、指導員が4名ほどというふうに聞きましたが、その4名の方、どういったスポーツとの関わりといいますか、指導の内容などについてお答えをお願いします。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問に再度お答えいたします。

現在4名の部活動指導員ということで、まず1名につきましては、女子のバレーボール部で指導いただいております。もう一方については、男子のバスケットボール部、もう一方が女子のバスケットボール部、さらに文化部なんですが、吹奏楽部で1名の方が指導をいただいております。ということで、現在4名という状況です。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） ありがとうございます。

スポーツにかかわらず、今、吹奏楽の話もありました。こういった方面での活動も非常に重要だと思いますので、私も中学校行きましたら、マツケンサンバでしたか、あれが流れているのを聞きました。ちょっと中ものぞいてみましたが、大変そういった活動についてはうれしく思いましたので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、（3）の小学校でスポーツ少年団を経験していても、中学校、高校と続いていかないと、続かないのがなぜなのかと、そういったことについても伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

現在、村内のスポーツ少年団は、野球、サッカー、剣道、バスケットボール、バレーボールの5つの団体が活動しており、中学、高校の部活動でも同種目競技に進む生徒もいれば、新たなスポーツや文化系の部活動などの選択肢も増えることから、違う種目に進む生徒も多くいると聞いております。これらは新たなスポーツ、文化系の部活動などに魅力を感じて、子どもたちが知見を広げたいといった子どもたちが増えてきたということも要因の一つであると考えてございます。

なお、現在のスポーツ少年団自体の団員数の減少や、具体的に言うとサッカーボーなど中学校に活動できる部活動自体がなくなっているなどの環境面での問題もありますので、今後も検討すべき課題であるものと考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） 結構、小学校のスポーツ少年団の中で活躍しているのに、もったいないなという感じの話は何度も聞きました。ぜひ、こういったことが続く仕組みとして、小学校と中学校の連携、先生方の連携だとか、父兄は続していくわけですが、その連携をうまく取っていただくのが村の役割ではないかというふうに思いますので、今後もお願いしたいというふうに思います。

続きまして、（4）の村内のスポーツ施設は結構充実していると私は思っております。こんな中で青年層の活用、活動が少ない現状を伺いたいと思います。また、スポーツクラブの青年層の活動状況についても伺います。よろしくお願いします。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

スポーツ施設での青年層の活用が少ないという課題につきましては、本村に限らず、他の市町村でも大きな課題となっているものと認識しております。

令和6年度末のおおたまスポーツクラブの会員数は399名であります。その内訳、年代別に見ますと、幼稚園児、幼児を含む小学生、中学生、高校生で合計154名、全体の38.6%、30歳以上、一くくりにしていますが、231名、57.9%であります。こちらのさらに内訳を調べてみると、青年層である19歳から29歳までで見ると14名、3.5%となり、数字としても少ない状況が表れております。

なお、青年層が活動する主なサークルとしましては、現在、おおたまスポーツクラブにある中では、種目ではフットサルサークルやランニングクラブなどが挙げられております。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） 今、お答えいただきましたけれども、やはり19歳、いわゆる職に就いた方々がなかなかスポーツまでにはという状況かもしれませんけれども、こういった方がやはり途切れると、スポーツそのものはだんだん遠ざかってしまうという傾向があります。私もそういう時期がありました。ですから、途切れずに続けてほしい。同じスポーツでなくてもいいんです。とにかく体を動かして健康づくりに、仲間づくりについていただきたいというふうに願っております。

現在、スポーツクラブは、私はちょっと高齢なものですから、その方々との話の中でよく出るのは、毎年1つずつ年を取って若い人たちが入ってこないという傾向があります。昔のスポーツの盛んだった頃の方々については、特にそういった傾向があるというようなことを、傾向といいますか、そういうふうに見ている部分がありまして、そういう体づくり、健康づくりにぜひスポーツの活動を取り入れていただきたい。こういったせっかくスポーツクラブという組織があるわけですから、活用いただけるような広報なども行っていただきたいと、このように思います。

続きまして、（5）に移ります。スポーツ活動の一環で、健康管理として気軽にできるラジオ体操やストレッチなどは自宅でできますが、特に中高年の実態を伺います。

また、村民が気軽にラジオ体操ができる仕組みづくりをすることはできないかについても伺います。よろしくお願ひします。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

ラジオ体操やストレッチ、誰でも気軽に楽しく長く続けることができる運動として有効であると考えてございます。

昨年度には公民館事業、おおたま生き粹大学の中におきまして、学習会で、NHKテレビラジオ体操でご活躍されている先生をお迎えしてのラジオ体操の基礎を学ぶ講演会なども実施してございます。

また、おおたまスポーツクラブでも、中高年者向けとしてヨガであります、ストレッチ、太極拳など定期的な活動など自宅で行うことができるものもありまして、自身の体力向上につなげていただきたいとは考えてございます。

なお、村としましても、スポーツではないんですが、健康長寿の取組として福祉課のほうでやっている、地域の集会所で実施している元気づくり会なども行っておりますので、村内でも様々な健康づくりが実施されているものとは考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） いろんな場面で取組はされているというふうに思いますが、私が思うには、ラジオ体操は簡単に自宅でできる体操なのに、やっていない方が多いのではないかというふうに思います。私も9月1日から再度また始めようと思って今、取り組んだところですが、ラジオ体操の全国の実態を調べてみると、実施率は63%というふうに書いてあります。会社では33%、朝礼前にやったりするというような話ですが、いろんな場面で個人であったり団体であったり取組はしているわけです。ですが、実態として、個人で、自分のうちでできることをやっていない。健康づくりを自ら進んでやる仕組みづくりをぜひしてほしいと思っているわけですが、私、思うには、ラジオ体操を防災無線を使ってはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

ラジオ体操ということで、大分、村民にも十分周知されている、認識してされているものだと思っているんですが、ラジオ体操につきましては、現在、テレビ体操とラジオでの実際6時半からのラジオ放送ということで、村民の皆さんのが自分で自主的に気軽に聞くことができると考えておりますので、定期的に広報で流すということはちょっと今、検討してございませんでしたが、今後、ちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 1番。

○1番（三瓶賢一） 防災無線を使ってというのはちょっと強い言い方でしたけれども、要は自分のうちでラジオを聞いたりテレビを見たりしてできることですが、それを実

際にやっているのかどうかについては、実態を調べてみていただきたいと思います。そして、その上でそういった健康づくりを自ら自分のうちでできる、または集会所に行って、先ほどありました元気づくり会とかサロンとか、いろんな場面で、私もそういったことに出るようになりましたけれども、そういったことは個人の問題だと言いながらも、個人の責任だと言いながらも、結果的に病院に行ったり入院したりすると、医療費がかかったり、大きな負担になってくる。個人だけの問題ではないと。村全体でそういったことを、手軽にできるラジオ体操、またはストレッチなどを強く推進していただければというふうに思います。

私が最後に申し上げたいのは、要はお金をかけて効果を生むことではなくて、いかにお金をかけないで効果を上げていくかということが大事だと思います。そういった場面で、今、ラジオ体操の例を挙げましたけれども、そういうものがたくさんあるように思います。もっともっとお金をかけなくてもできるものがあるとすれば、そういったものを職員から、そしてまた村民からいろいろとアイデアなどを提供してもらって、村民の健康づくりに寄与していただきたい。そんな進めをぜひお願いしたいと思いまして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（押山義則） 以上で、1番三瓶賢一君の一般質問を打ち切ります。

9番佐原佐百合君より通告がありました「農地と暮らしを守るには」ほか1件の質問を許します。9番。

○9番（佐原佐百合） 9番佐原佐百合です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告しました2件について伺います。本日最後の質問になります。

質問に入る前に、私からも一言、村長の4期目スタートにお祝いの言葉を申し上げたいと思います。おめでとうございます。そして、お帰りなさい。

初日の所信表明では、将来を見据えた事業はまだ計画着手中のものが多く、さらなる村政の前進には、引き続き村政に携わることが不可欠と判断し、立候補したと述べられました。私も、中途半端では困るという思いで応援させていただいたところです。

さて、今回新しくスタートした押山村政に対して、初めて行う質問は農業です。

私ごとになりますが、大玉村に嫁ぐまでは野菜やお米はスーパーで買うものだと思っていました。ネギを取ってこいと言われても取り方が分からなくて、全部上をぶちぶち抜いて怒られた記憶もございます。その私が農業について質問するのは大変失礼かもしれません。ですが、私の地域も農業の後継者問題は深刻化しており、話を聞く機会も増えてきました。議員として、分からぬでは済まされないと感じています。

農業は幅広く奥が深い分野ですので、これから質問に多少の行き違いがあるかもしれません。その際はぜひご指摘ください。

答弁に当たっては、先ほども話があったんですけれども、専門的な用語もあると思いますので、ゆっくりお話しいただけると助かります。私もできる限り、もうここに全部ゆっくりと原稿に付箋を貼ってまいりましたが、もう早口にはなっておりますが、私もできる限りゆっくりと質問させていただきます。どうぞよろしくお願

いいたします。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、農地と暮らしを守ることについて質問します。

農地は食料を作る場所だけではありません。景観や自然を守り、大雨や土砂災害に際には、水をためて村を守る役割を果たしています。農地は農家さんのものだけではなく、私たち村民全員の暮らしを支える大切な資源です。

本村では、地域計画や農地集積、集落営農といった仕組みで農地を守ろうとしています。しかし、高齢化や担い手不足の影響で、今後農業の維持が難しくなり、耕作できない農地が増えるのではないかと地域の方々も心配しています。また、景観や環境保全の機能が弱まり、雑草や害獣が増えることで、暮らしや食生活にも影響が出るのではないかと懸念されており、このままでは地域の農業の将来も不安が残ると感じています。

こうした農地を次の世代に引き継ぎ、村の暮らしや地域資源を守ることは、私たちにとってとても大切な課題です。そのためには、農業を担う方々への支援や集落営農を始めるための支援、住民が農業を理解し関わる機会を広げることも重要ではないでしょうか。

農業振興公社を中心に、住民参加型の取組や体験プログラムなど、様々な農業施策を充実させていくことが必要ではないかと考え、そこで伺います。

まず初めに、将来の農地利用の方向性を示す目標地図、ホームページで公開されていますが、そちらには農地集積の対象地域や対象外の農地も示されています。まず、対象外となる農地の基準や理由を伺います。

○議長（押山義則） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤雅俊） 9番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、地域計画の対象区域となります農地と、区域外に分類する明確な判断基準の設定はございませんでした。しかし、地域計画を策定するための協議の場において、話し合いの土台となる目標地図の素案を基に、地域農業の担い手や関係機関の意見をまとめた区域を地域計画の範囲として目標地図を定めています。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 話合いの土台を基に地域計画をつくるときに、ここは対象だよ、ここは対象じゃないよというふうに決めたという理解でよろしいですか。その理由もなくはないと思うんですけども、何か決めたときの1個なり2個なり基準はあるのではないかと思うんですけども、分かればお願ひします。

○議長（押山義則） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤雅俊） 9番議員さんにお答えいたします。

まず、目標地図の素案をつくる際に、1つ目は大玉村農業振興地域整備計画で示された農地、いわゆる農振除外地は外しております。さらに、大玉村で今後開発計画がある候補地、例えば工業集積拠点ですとかスマートインターの候補地、そういういったと

ころも地域計画の目標地図の素案からは外させていただいているところです。

あと、今後、農地転用の頻度が高いと想定される畠ですとか耕作放棄が著しい地域、そういう地域につきましても、当初の段階で地域計画の枠外というような取扱いにさせていただいております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 今、3つほど説明がありました。農振の除外地、それからあと開発される、スマートインターだからプラント周辺ですよね。それから農地の転用、耕作放棄が著しい地域ということは、つまりどういった地域でしょうか。

○議長（押山義則） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤雅俊） 9番議員さんにお答えいたします。

荒廃地が進んでいるところ、いわゆる耕作放棄地に分類するところなんですけれども、主に山間部、あるいは林縁部に属する農地としております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） なかなか分かりにくい場所ではある。山間部といえば山なのかなと思うんですが、その中でも私のほうの地域、今、お米作られているんですが、そちらは対象外となっているはずなんですね、地図を見る限り。そういう地域がほかにもあると思うんですが、そこも今後、農地転用が進むとか耕作放棄地になるという見込みから外されたという判断ですか。

○議長（押山義則） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤雅俊） こちらにつきましては、まず当初の段階で周辺農地との関係性、そういうところと、あとは耕作の条件、あるいは今後の担い手の確保が容易であるか、困難であるか、総合的に判断させていただいた区分けというふうにしております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 担い手ということを聞けば、納得かなと思いました。

では、そういう先ほどの農地転用や耕作放棄、もしくは担い手が不足するような農地、そちらは将来どのように守るのか、考えを伺います。

○議長（押山義則） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤雅俊） 9番議員さんにお答えいたします。

対象区域外の農地を将来的にどのように守っていくかであります、まず農地保全において、地域計画の区域内外の取扱いの差別は行っておりませんで、対象区域の農地と同様に、必要に応じ関係者と農地の有効な利用についての話し合いの場を設けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 地域計画内外差別しないで、関係機関と必要な話し合いを進めしていく、今は多分、その段階だと認識いたしました。

では、次の質問です。今年7月に開催された勉強会、地域の農地を守る新たな選択肢、地域まるっと中間管理方式で、講師の話で特に印象に残った点があります。それは、地域の農地を守るには、地域の全てをカバーする集落営農組織が必要であり、地域リーダーの存在が欠かせないという点でした。また、新規就農者の確保や地域おこし協力隊や集落支援員などを活用する収入の確保、そして基盤整備だと話されました。

私は、リーダーは必須という言葉を聞き、改めてその必要性を強く感じました。集落営農が必要だと分かっていても、リーダーがいなければ地域によってはなかなか前に進められないからです。地域に入って一緒に考える人材が必要ではないでしょうか。

そこで伺います。地域おこし協力隊などを活用した支援した支援や、小さな地域単位で勉強会を進めるなどの考えはありますか。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 9番議員さんにお答えいたします。

地域リーダーに関する質問でございますけれども、集落営農におきましては、やはり地域リーダーというものが欠かせない存在であるというふうに認識はしております。そのため、地域まるっと中間管理方式、第1回目勉強会させていただいたところですけれども、11月に2回目の研修会を実施予定でございます。こちらの研修の内容としましては、円滑な組織運営のためには、リーダーの存在とそれを支える地域の皆さんの同意が重要となりますので、組織の設立に関する講話をしていただくというようなことで、計画を予定をしてございます。

あと、地域おこし協力隊につきましても、一緒に事業を進めていくということは可能かとは思っておりますけれども、そちらの方をリーダーとして営農させていくということに関しては、ちょっと負担が大きいのかなというふうには感じておりますので、地域おこし協力隊と地域の方々が一緒になって勉強会できる場を、今後もこういった地域まるっと中間管理方式のような研修会等も併せて実施していきたいというふうに考えてはございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 11月に2回目の勉強会を予定していて、リーダーを含め地域の皆さんの同意が必要、そういう内容の勉強会だと思うんですけども、前回も全体だったということもあり、参加人数少なかったかと思います。実際に農業やられている方も少ないと見受けられました。

そこで、全体の勉強会ではなくて、やっぱり先ほど話された地域の皆さんの同意が必要ということは、やはり誤解がないように、その地域の土地の地主、だから小さい単位での勉強会が必要ではないかと考えますが、考えを伺います。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

地域単位の小さい単位でということを考えてはみたこともあったんですが、地域での集落営農しようという高まりがやっぱりどうしても必要だと思いますので、今回は前回も引き続きそういった組織を立ち上げという、リーダーも含めてですが、地域単位でのそういった集落営農の意識の醸成のほうを狙ったものでございます。

その上で、私たちの地域でこれを考えているんだということがあれば、さらにそこから村のほう、また関係機関のほうで設立に向けた支援をしていくということでございまして、今回も全体的とはいいますが、結構専門的な設立までの中身についてもお話しいただけるものとは思ってございますので、それを見て地域の中で必要だというところの地域が出てくることを期待しての、こちらは勉強会ということでもございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 今回は小さな単位ではなくて、全体で行うということは分かりました。

でも、いつかは、まずそこに来ていただくためには、小さな単位まで持っていくまで、その今回やる、それに持っていくためには周知方法であったり、やはり皆さんにどう来ていただかうかというところも工夫しなければいけないと思います。チラシの配布だけではいけないのかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

今のところ、周知方法として考えておりますのは、認定農業者、農業委員会を中心とした方には直接お話をしている。または、こちらも全戸配布等を考えてございます。こちら全戸配布にするか、農業委員会、認定農業者にするかはちょっと今、検討中でございますが、また広報おおたま等も活用して、こちらあとホームページ等も活用して広く募ってはいきたいとは考えてございます。

いずれにしても、地域でのそういった高まりがないというところで、こちらで村の側でこの集落の方、説明会あるから来てねといつても全く響かない可能性もございますので、こういった中で地域として、そういった必要性が醸成していくのをやはり必要ではないかと村としては認識してございます。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 一番声かけというものが有効なのかななんて、響かないかもしれませんけれども、関心ありそうな方、そんな方にぜひ声かけていただきたいと思います。

地域おこし協力隊ですが、今も募集をしていると思います。多分、一緒に農業を担っていただく、新規就農していただくんだと思うんですが、今の現在の応募の状況はどんな感じでしょうか。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 今年度の応募の状況でございますが、直接的な応募は現在のところございません。ただ、あと情報を欲しいといったそういったメール等での問合せが1件、2件あった程度でございまして、就農したいというような、そういった応募についてはまだございません。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 問合せはあったということで、今のところ応募がないという状況のようですが、全国で取り合いになっているのは分かるんですけども、本村の何か弱みというか、なぜなかなか応募につながらないのかなという何か分析とかはされているんでしょうか。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

9番議員さんのおっしゃるとおり、弱みというか、全国的に取り合いになっているというのは確かにございます。就農を予定して地域おこし協力隊になろうとしている方についても、やはりいろんな市町村のまずはホームページ等を確認するようございますので、村としましては、去年からマイナビ農業のほうを使いまして、そちらのほうに村はこういうことで協力隊制度をしています、また着任している協力隊もこうやって活動していますというような、なるべく分かりやすいような、そういった導入口のところで分かりやすいようなことはしてございますので、分析をしていないわけではなくて、そういったやはり一番さわりのところでどのくらい情報を出せるかというのが必要だろうというところで、インターネット等を活用してやっているところでございます。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 地域おこし協力隊専用のページから、私も地域おこし協力隊の記事を見ましたが、とてもいい記事ですよね。読んでいて、全く悪くないなとは思いました。

ちょっと気になったのが、2点ほど。

三大都市圏以外から来ると、玉井地区限定だということ。大山が対象にならない。それから、あとは住まいは自分で探してくださいということなんですが、まず玉井地区限定なのはなぜなのか。あとは昨年12月から来た子は、たまたま畠、もう目の前にある空き家がちょうど空いていたので、そこに入れたと思うんですけども、村内あちこちにそういった空き家が出てくる可能性もあるし、現在あるところもあります。朽ちていく前に、やはりそういった利用で、地域おこし協力隊に家と畠なり田んぼがありますよみたいな情報が、そういう優遇があれば来やすいのかななんて思うんですが、その2点、考えを伺います。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

玉井地区のみとなっておりますのは、こちら過疎指定というわけではないんですけれども、玉井地区には中山間地域がございまして、そういった条件もあり、大山地区は平場で過疎指定は受けていないというところで、条件が違うということで、玉井地区が該当になっているところでございます。

また、住居の件でございますが、今着任している方のお一方につきましては、空き家を利用して住まわれているところでございますので、まずは情報につきましては、村側とあと農業振興公社のほうでも、そちら情報を収集しながら、なるべく有益な情報を流して、そういった空き家のほうも活用できるような、案内できるような体制は整えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 順番違うんですが、空き家のほうの活用、そちらぜひ進めていただけたらなと思います。私も1回交渉しているんですけども、失敗しています。なかなかやはり個人、私というよりは役場の方が行ってくださったほうがいいのではないかと思うので、ぜひそういう場所を見つけて行っていただきたいと思います。

玉井地区限定ということは、中山間、これは国で決まっているルールなのでしょうか。大山地区でも、中山間ほど傾斜はないかもしないけれども、本当に過疎地といわれる場所はありますが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） こちらは旧過疎地ではございますが、昔の大字単位でそういう指定になってございますため、これはやむを得ないところではございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 国の決まりということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番さんにお答えします。

そのとおりでございます。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） では、次の質問に入ります。

東京の多摩市では、農地を維持・保全していくためには、市民の皆さんの農業に対する理解が不可欠だと考え、様々な取組をしています。中でも農地を農業委員会や農業者の皆さんと一緒に歩き、地域の農業や歴史を学びながら収穫体験もできる農業ウォッキングラリーを実施しており、平成7年度から続く人気のイベントのようです。

本村でも、農業ウォッキングラリーのような体験事業などを通して、農業に関心を持つもらう住民参加型のプログラムを地域おこし協力隊を中心に実施できないでしょうか、考えを伺います。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 9番議員さんにお答えいたします。

多摩市の農業ウォッキングラリーでしょうか、こちらにつきましては、多摩市の農業委員会が主催する体験型イベントでございます。近年、農業の担い手不足や農業離れが課題となっている中で、農業の現場を実際に見て、触れて、体験することは、参加者のみならず、地域住民が農業の重要性や魅力を再認識できる機会でもございます。また、協力隊にとっても、体験事業を通して地域住民との関係性を深めることで、任期中だけではなくて、その後の定住・定着にもつながるのではないかというふうに考えてございます。

今後は、地域おこし協力隊や地域の農業者、関係機関等と意見を交換しながら、前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 前向きに検討していただけるということで、ありがとうございます。

多摩市の農業施策なんですが、たくさんいろんなことをやっていて、何かずっと昨日も見ていたんですけども、SNSも発信しております、参考になる部分、都会ではありますが、あるのかなと思いました。

その中で、家族農業体験の話もありました。以前、情報発信の地域おこし協力隊がなぜか畑のコモンズということで、住民や村内、村外の方に募集をかけて土地を借りて、そこで野菜を育てるようなことをやっていました。そのときに、村内の方も4家族ぐらいいらっしゃいました。そういう取組は、先ほどのウォッキングラリー以外もなんですが、そういう考えは持っていらっしゃいますか、考えを伺います。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

大変すばらしい取組だと存じます。

村にも農業関係の協力隊が2人着任してございますので、農業関係の案内等はすごくたけていると存じます。

また、情報発信の協力隊につきましても、今現在もう着任してございますので、こちらと連携して、協力隊同士がそういうことをやることで村の発展につながるのではないかというような、そういう思惑でやっていただけるならすごくいいことだと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 住民の皆さんに農業のことを知ってもらうというのは大切だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

私も今年、キュウリ収穫始まったんですけども、東京とか都会から収穫、箱詰めまで手伝いに来た人たちがいます。もう部活動のような厳しさで、こんなに大変だったらキュウリが高いのも納得すると言っておりましたので、経験しないと分からないこともあると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

次に、若者と村政をつなぐ取組についてです。

近年、全国的に若者世代の政治や行政への参加が十分に進んでいないと指摘されています。本村においても、地域活動や選挙の投票率を見ると、若年層の参加は他地域に比べて低く、将来の村づくりを担う人材不足につながる重大な課題と考えます。

直近の村長選挙でも、60歳代、70歳代の投票率が80%を超えた一方で、10歳代は39.2%、20歳代は36.5%、30歳代も47.6%と、いずれも半数を下回る結果となりました。

若者が村政に関心を持つことは、村にとって将来の担い手の確保や新しい発想の導入、行政への信頼向上にもつながると思います。若者にとって地域への愛着や誇り、経験や人とのつながりが広がる大きなメリットがあると考えています。

こうした点を踏まえ、村としてどのように若者の関心を高めていくのか伺います。

まず初めに、今回の村長選挙で若者の投票率が上がらなかつた要因についてどのように認識しているか伺います。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長（橋本哲夫） 9番議員さんにお答えいたします。

一般的なもので申し上げますが、若者の投票率が低い要因につきましては、まずは選挙へ行っても何も変わらないと思っている。2つ目として、候補者を知らない。

3つ目としまして、今の政治に不満がない。4つ目としまして、選挙に行くのが面倒くさい。5つ目としまして、政治に興味関心がないなどと言われておりますが、本村におきましても、これらの要因が当てはまるのかなというように考えております。

特に、政治に興味関心がない、いわゆる若者の政治離れというものが主な要因かなというように認識しております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 今、5つほど挙げていただきました。関心がないというところが多いのかなという話でした。

次に、村長が掲げる「村民に最も近い村政」は、若者にとってどのようなものか伺います。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長（橋本哲夫） 9番議員さんにお答えいたします。

ご存じのように、本村は人口規模が大きくないことから、住民の方々との距離が近く、様々なご意見やご要望を直接伺うことができる規模感であり、住民の方々の考え方や思いが村政に反映されやすいという小さな大玉村ならではのスケールメリットがあるものと考えております。これは若者を含め、多くの住民の方々に目と手が届くという村が目指す村政の在り方でありまして、職務を遂行する上での心構えとして、全職員が常に意識して職務に当たっているところであります。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 職員の方がそういう姿勢で業務に関わっているのは分かりました。

村長はどうでしょうか。

○議長（押山義則） 村長。

○村長（押山利一） 9番議員さんにお答えします。

この理念、一番近いという、村民に日本一近い村政というのは、小さいからこそできる小さなスケールメリットと、これを生かした村政の執行ということで、これは職員のほうに求めておりますと同時に、自分もそのようなことでしっかりと村民の方と接していくみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 自分も村民の方と接していくみたい、今まで接してきたということでおよろしいですかね。であれば、もっと投票率上がってほしかったなんて思っております。

次に、若者が声を上げ、それが政策に反映される経験があれば、村への誇りや愛着は自然に育つと考えます。そこで、若い皆さんが村政に関心を持ち参画できる仕組みづくりはどのようなことが考えられるのでしょうか。また、地域おこし協力隊や移住者は制度的に手厚い支援が整えられていますが、地元に残る若者や戻ってくる若者にとっては、参画の機会や仕組みがまだ十分だとは言えないという声も聞かれます。こうした地元の若者が村政に関心を持ち参画できる仕組みとは何か、今後どのように取り組みたいと考えているのか伺います。

誘導するわけではないんですけども、通告書のほうに村長、職員、若者の皆さんによる座談会を通じた何か若者ミーティングとか、これ勝手につけた名前です、すみません。

それから、令和2年3月の定例会でも質問したんですが、情報を発信する村民ボランティアとして、若者広報部としてSNSや動画、地域おこし協力隊とか村とは違う視点での発信をしたらどうか。

あとは空き家をリノベーションすることに挑戦させたらどうかということで、最初から若者が集える場としての空き家を、空き家を活用して自分たちがこういうふうにしたいという、そういうところをチャレンジさせたらどうかな、何か憩いの家なんかいいななんて、ちょっと個人的には思いました。

それから、若者による政策提案イベント。よい提案は村政に反映。先ほども言いましたが、やりがいを感じられるのかなと思いました。

それから、若者と職員、もしくは地域おこし協力隊が協働で政策を立案できるものなどなんか考えてみましたが、村が考える取組、お伺いいたします。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長（橋本哲夫） 9番議員さんにお答えいたします。

議員さん例示されました取組も、若者が村政に参加する機会、様々な意見をお伺い

する機会や、村政に关心を持っていただき、誇りを感じられる仕組みであるというようになります。

実際、本村で実施した取組としまして、例で挙げますと、昨年度、幼小中の各PTA役員とそれぞれ村長が懇談会を開催しました。その中で、子育て世帯の様々なお話や若者のご意見を伺うことができました。今年度も、これから同様の懇談会を実施するため準備を進めているところであります。

また、ご提言にもありましたおおたま未来会議につきましては、若者も含めまして、各分野ごとに具体的な内容について意見を伺う機会を検討してまいりたいと考えております。

さらに、これらにつきましては、全国のあらゆる自治体の抱える課題であるというように認識しております。若者の村政に対する興味関心をいかに持っていただきか、またいかに多くの若者をそそういった場に集まつてもらうかの取組を、周知方法を含めまして、他市町村の先進事例も学びながら、またご提言いただいた内容等も参考にしながら検討してまいりたいというように考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） たくさん言っていただき、ありがとうございます。

昨年、PTA役員の皆さんと村長が子育てなどの意見を交わす機会があったと伺いました。意見を聞いて、それが何らかの形で、何か報告するほどでもないのかよく分からんすけれども、話すだけではなくて、その一歩先、何かアクションを起こす考えはお持ちなのかどうか、何かあったらいいなと思うんですけども、考えを伺います。

○議長（押山義則） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答え申し上げます。

幼稚園、小中学校と、それぞれ役員と懇談をさせていただきました。ほとんどが教育に関するものが結構ありましたので、それは教育委員会の、今の総務部長が教育総務課長のときでしたので、全部記録を取つて、そして取りまとめをして、実施できるものはやりましょうということですが、初めての会議でしたので、今やっているのを理解をいただいたり、そういうものが主になりました。結構やっていることがPTAにも伝わっていないというのかなりありましたので、実際これはこういうことで今やっていますよとか、これからやりますよというようなことありましたので、具体的に何をしろ、これをやるというよりは、どっちかというとお互いの理解を深めることでしたので、今年はできれば11月中にPTAと懇談をしたいというふうに考えております。

まず、投票率も含めて、若い人たち、自分が住んでいる村に关心を持っていただきということをやっていきたいと。政治に無関心でも、無関係ではいられないということを何度も繰り返し述べながら、若い人たちとの話合いも進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 今年も11月以降に実施されるということで、有意義な意見交換になることを願います。

無関係ではいられない、私もそう思います。意外と皆さん満足していて、関係ないからというんですけれども、関係ないではなくて、これからきっと関係あるようになってしまふよということで、やはり皆さんが関心持ついろいろ村づくりやっていかないといけないと考えておりますので、ぜひまず理解を深めていただきて、次に進めるような活動になっていただきたいと思います。

次に、子どもの頃から村政に関心を持ち、関わっていくことも大切だと思います。子どもの提案や研究が形になれば、自分の意見で村が変えられると実感できるのではないかでしょうか。小中学校で発表する大玉村の課題研究や提案を実現させることや、子どもの意見を聞く取組などはあるか伺います。

○議長（押山義則） 村長。

○村長（押山利一） 子どもの意見を聞くということなので、私のほうからはその部分についてお話をさせてもらいますが、所信表明でも述べさせていただきました。未来こども会議という言い方をしましたが、やっぱりこども未来会議のほうがしっくりきそうだなということなので、そういう文書もありました、読みましたが、そのほうがすんなりきそうだなというふうなので、所信表明では未来こども会議というふうに言わせていただきましたが、こども未来会議というものを今年やります。

子ども議会を開催しますというふうに言わせていただきましたが、議会議員が後ろにずらっと並んで、そして一般質問の形式でやる議会へのあれは学習ですね、議会というのはどういうふうにやっているのだと。ですから、実際は意見を聞くという趣旨とはかなりかけ離れていますので、あの形式ではなくて、子どもたちと我々が、職員とかで相対でお話を聞いたり、そういうフランクな会議にしたいなというように考えていますので、まず初めに中学校の生徒会のほうに申入れをしました。顧問の先生来られましたので、生徒会の本部役員と懇談をしたいというお話をさせていただきましたが、それとあと小学生、中学生も含めて、しっかりと子どもたちの意見を聞くという機会はつくっていきたいと考えています。

それから、文化祭等についても子どもたちがいろんな提言をしておりますので、あれは大変参考になりますので、そういうことも含めながら検討してまいりたいと思います。

それ以外のことについては、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 9番議員さんの質問にお答えいたします。

教育委員会としてですが、将来を担う子どもたちが地域や村政に関心を持ち、主体的に関わっていくことは極めて重要なものと考えてございます。そのため、他の自治体と比較しましても、本村につきましては、おおたま学園、コミュニティ・スクール

を核として子どもたちの意見を聞き、村政や教育施策に反映する取組を実施していることは大きな特色であると考えてございます。

現在行っているもの、具体的にはコミュニティ広場、教育フォーラムみたいなものにて、小中学生が大玉村の魅力や未来の可能性について自ら発表する場を設けております。これにより、子どもたちが自分の考えを地域に発信し、村民や行政がその内容を共有する機会となっているものと考えております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） コミュニティ・スクールを利用したコミュニティ広場、大玉村の魅力とか未来を子どもたちが話し合うという、毎年参加させていただいているけれども、私たちも勉強させられることが多いです。一部の人だけに聞かせるのはもったいないなと思っております。限定的なユーチューブの配信ではあるとは思うんですけども、何らかの形で村民の皆さんにも共有していただけたらなと思います。

今年2月に開催した村民と議会の懇談会で、参加者から、農業がやりにくくなっている、農業を理解してもらうことが必要ではないか、大玉村の将来については、地元に残る、戻ってくるような魅力づくりや地域リーダー育成が必要であり、今、種まき、未来の芽を育てていく時期ではないか、アンケートにはより広い年代が集まるとより深い意見交換ができるのではないか、若い皆さんとの懇談なども計画してはどうかとありました。

農業も若者も村の未来を支える柱です。村民全員で支え合う仕組みを築いてほしいと思い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（押山義則） 以上で、9番佐原佐百合君の一般質問を打ち切ります。

ここで、休憩のため暫時休議いたします。再開は午前11時40分といたします。

（午前11時23分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

（午前11時40分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 日程第2、総括質疑を行います。

議案第67号から議案第74号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の所管する決算項目以外の質疑内容とし、歳入歳出決算書及び成果報告書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願い申し上げます。

初めに、議案第67号「令和6年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。5番。

○ 5 番（渡邊啓子） 成果報告書です。33ページ、2、1、6、③公共交通運行事務事業の（3）デマンド交通AIシステム導入業務委託598万8,400円、AIを活用した予約配車システムを導入したこと、いつでもウェブ予約ができるようになり、一見便利になったように感じますが、デマンドタクシーを利用される方の多くは高齢者であり、高齢者にとってウェブ予約が難しくて電話予約をする人が多いように私は感じております。実際のところ、AIシステムの利用状況はどうなのか、分かればお願いします。

次に、成果報告書36ページ、2、1、6、⑦再エネアグリプロジェクト事業の中の、企業版ふるさと納税、これ2社で130万円あったことが分かります。もっと増えることを望みますが、これの周知方法はどのようにになっているのでしょうか。

次に、44ページ、2、1、12、①国内外交流事務事業、野内与吉顕彰プレート実行委員会への補助金150万円、これ議案に上がってきたときに、顕彰プレートを建てるための目標とする300万円が集まらなかつたときのために、一応150万円を取っておくとのように村長からお聞きしたと記憶しておりますが、これは最終的に何に使われたのかを伺います。

もう1件質問いたします。47ページ、2、2、2、村税の賦課、徴収事務事業で、実際には50ページをご覧ください。50ページの収納等事務、督促状発送件数3,651件、こんなにたくさん大変だったなと思います、郵送料も上がっておりまし。その中で、村県民税の特別徴収と固定資産税について、何か年々増えていることが分かりますが、その要因はどのようなことが考えられるのか伺います。例えば、老後の収入が少ないと、村内に住んでいない空き家の分とか、分かる範囲でお答えお願いします。

以上です。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 5番議員さんに対してもお答えいたします。

執行成果33ページ、2、1、6、事業③公共交通運行事務事業につきまして、デマンドタクシー、AIを活用したシステム導入いたしましたが、こちら令和7年度の今現在の利用率についてお答えいたします。今現在の利用率は、22.6%でございます。

続きまして、執行成果36ページ、2、1、6、⑦、再エネアグリプロジェクト事業につきましてですが、企業版ふるさと納税、昨年度、令和6年度につきましては、全国並びに県内の再エネ関連の会社、こちらピックアップしてダイレクトメールを発送いたしております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 総務課長。

○総務課長（鈴木真一） 5番議員さんにお答えいたします。

執行成果の44ページ、2、1、12、①国内外交流事務事業の中の野内与吉顕彰プレート実行委員会への補助金150万円の使い道というご質問でございますが、議

員さんおっしゃられていたとおり、クラウドファンディングですとか、その他寄附金等で目標の金額以上の金額が集まりましたので、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、この150万円については今のところ使っていないという状況ですので、このまま村のほうにまた返すことになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（押山義則） 税務課長。

○税務課長（三瓶隆弘） 5番議員さんにお答えいたします。

2、2、2、村税の賦課、徴収事務事業の中の督促状につきましてですが、まず村県民税の特別徴収、こちらの増加といいますのは、年々、普通徴収から給与天引きにされる方が増えておりまして、それに伴って未納も遅れて納付というところが多いんですけれども、それが増加しているというところでございます。

次の固定資産税であります、調定が伸びております。昨年5,000万円切っていたんですけども、6年度は5,000万円より超えてます。納税義務者も増えていますので、それに伴って督促状も増えているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。6番。

○6番（斎藤信一） 31ページの2、1、6の①企画事務事業の（1）②むらおこし活性化事業で、ふるさとのまつり保存整備事業で93万244円だったんですけども、何を購入しているんだか、それを教えてください。

2、1、6、成果報告書ですね、35ページ、⑥地方創生推進事務事業、（2）おおたま新たな出会い応援事業ということで、毎回やられていると思うんですけども、カップル成立とあるんですけども、その後の追跡みたいなのはされているのか、そしてあと例えばですけれども、うまくめでたくゴールインしたときとかに、何か報告してくれると何かちょっと特典があるとか、そういうこととか考えているとかやっているのかどうか、その辺を教えてください。お願いします。

あと、今後どういうふうに、やっぱりせっかくお金をかけているんですから、カップル成立したというのもすごくいいことなんですねけれども、やっぱりその後の追跡のほうをどういうふうにお考えなのか教えてください。

次、44ページ、2、1、12、①国内外交流事務事業で、毎年お金のほうかかっています。今年もサンタプロジェクトだったり、あと今回ですか、顕彰プレートのほうを取り付けに式典のほうに参加されるということなんですねけれども、村としては有名になるとか、そういうのはいろいろあると思うんですけども、いまいち住民の人たちからこれに対しての実感があまりないという話も結構聞きます、マチュピチュの話で。だから、どういうふうな効果が出ているのか、ちょっと具体的に教えてください。お願いいたします。

次が、153ページ、10、1、2、⑪適応指導教室設置事務事業ということなんですねけれども、設置して具体的な成果というか、その内容ですか、そして改善点とかそういうことがありましたら教えてください。

あと、その下、10、1、2、⑫学校ＩＣＴ推進事業、コロナ禍のときに導入されたと思うんですけども、今も皆さん子どもたち、タブレット扱いもすごく流暢になっているんですが、具体的な実感されている効果、そしてあとやっぱりそういう端末を使うことによって出てくる課題ですか、そういうものを教えていただきたい。それは、私たち研修のほうで新地町に行ったときに、例えばそういうタブレット端末を活用して、クラスの中で孤立している児童を事前に把握できるとか、そういうものも研修してきました。だから、そういうものも本村でも導入されているのかとか、その辺も教えてください、分かれば。やっていなければ、これからそういうことをどういうふうに活用するのかというのもお願いします。

次の154ページ、10、2、1、①小学校の管理運営事務事業ということで、毎回私しつこく言っているんですけども、大山小学校のプールの目隠しフェンス設置の工事設計業務委託で出ているんですけども、具体的にこれやるのかやらないのかというか、やるとしたらいつ頃に予定しているのかというのを教えてください。お願いいたします。

それと、165ページ、10、5、2、②社会教育事務事業、165ページの中段、おおたま合奏部なんですけども、おおたま合奏部楽器備品購入ということで、バリトンサクソフォン（1台）59万8,000円とあるんですが、これ全額、満額、村のほうで出して買ったのか、あと管理のほうどういうふうになっているのか。そして楽器ですけども、私たちもコミュニティ補助金ですか、地域でいろいろお祭りとかやるやつで何分の何ということとか、あとそういうの太鼓とか自分たちでも出して修繕しているんですが、丸々村で買ってあげるということなのか。そしてそれはなぜなのか。そしてこの後、それはどういうふうな管理をするのかというのですか、教えてください。

そして、166ページ、10、5、3、文化財保護事務事業ということなんですねけども、一番下ですか、指定文化財保存管理委託及び保護事業ということで、馬場桜保存会ということで25万円とあるんですが、前も言ったと思うんですけども、ほかと大分差があるんじゃないのかということで、ただそのときの回答で、国の天然記念物に指定されているからということだったんですけども、これは今後どういうふうになっていくのか、この水準でずっと続けていくのか、続けていくんであればその根拠なども教えてください、お願いします。

171ページ、10、6、1、②駅伝大会事務事業で、今後の話なんですけども、去年、その前も壮行会とか参加させてもらっているんですけども、とても何か寂しいような会場でした。本当は中学生のランナー、すごく一生懸命頑張って練習とかもやってくれています。今後、盛り上げる取組とか、そういう何か構想とかあるのであれば、それも含めて教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 6番議員さんに対してお答えいたします。

初めの質問、執行成果31ページ、2、1、6、①企画事務事業の中のむらおこし

活性化事業、ふるさとのまつり保存整備事業 93万244円の内訳ですが、こちら玉井二区太鼓台の備品購入費、ちょうどんの購入、こちら並びに玉井三区太鼓台の備品購入、ちょうどんと手拭いほか、こちらと玉井三区太鼓台の屋根補強修繕費用、こちらに2分の1の補助で93万244円となってございます。

続きまして、執行成果35ページ、2、1、6、⑥地方創生推進事務事業、こちらの出会いの場、おおたま新たな出会い応援事業、こちらなんですが、カップル成立後、こちらの事業には村内の方、村外の方、男女それぞれ参加してございますが、カップル成立後のその後の追跡調査は残念ながら行ってございません。

以上です。

○議長（押山義則） 総務課長。

○総務課長（鈴木真一） 6番議員さんにお答えいたします。

成果報告書の44ページ、2、1、12、①国内外交流事業のマチュピチュ村との交流事業の効果についてということで、まだまだ知らない人がいるというご指摘でございますが、現在、主な取組として、交流大使であります片山慈英士さんのほうにいろいろお願いをして、マチュピチュ村と交流事業を行っております。それらの事業成果も踏まえまして、これら例えばマスコミですとか、村のホームページ、あとは村の広報紙、あとはＳＮＳ等でそれらの様子を発信して、県内はもとより全国のほうに周知ＰＲしているところでございます。

まだまだ知らない方がいらっしゃるというのも事実ではございますが、逆に全国各地で知っている方も増えてきているということも事実でございます。ですので、全国的に大玉村が知れ渡る、知っていただける機会になっているのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） 6番議員さんにお答えいたします。

153ページ、10、1、2、⑪でございます。こちらにつきましては、成果、それから課題ということで、こちらリンクする部分はあるんですけども、こちらについては令和6年度の実績から、令和7年度の中学校の就学に向けて1名の児童が中学校、通常登校しているというような成果もございますので、こちらについては十分成果はあるということで考えております。

それから、改善点につきましては、保護者の要望、月、水、金ということで、週3の取組でありますけれども、保護者の1日増やしてくれとか、もしくは時間を延長してくれとかという、若干そういう要望もございますので、その辺は臨機応変に対応を進めていきたいということで考えております。

それから、同じく153ページの事項⑫のＩＣＴの推進でございます。こちら、執行成果のこの枠の中段にＩＣＴ支援員という表記がございます。こちらについては、指導主事の先生を1人配置している現状でありますけれども、現場を知る指導主事がＩＣＴの支援員ということで、そこに特化して指導しているというのは恐らく他町村

を見ても類がないのかなということで、ここは十分効果があるということで考えております。

それから、生徒に対する管理の方法、目が届いているかという部分なんですけれども、今現在のタブレットですと、生徒がどういう操作をしているというのが正直見えないという現状がございます。令和8年度に、今度は一斉にタブレットに入れ替わります。そのタイミングで、先生方がもう管理画面で、今、生徒がどういう学習の進捗状況なのかというのが一目で確認できるような、今、システムを検討しております。

それから、154ページ、大山小学校の目隠しの関係でございます。こちらは何年もご質問、ご提案いただいておりますけれども、こちらについては設計できておりますけれども、約3,000万円弱の工事費が必要だということですので、こちらについては何もしないということではなくて、改めて当初予算に向けて検討を進めていきたいなということで考えています。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 6番議員さんにお答えいたします。

まず、165ページ、おおたま合奏部の楽器購入についてですが、こちらのほうバリトンサックスのほうを購入しました。こちらについては、今、13名でやっているんですが、楽器を持っている方は自分の楽器を持ってきていただくと、あとない楽器については購入、または大玉中などから、吹奏楽部から借りるということで、いろんなことをやりまして実施しております。

続きまして、166ページ、文化財のほうですが、こちらのほう馬場桜保存会のほうが25万円ということで突出して補助金のほうがありますが、前回お答えしたとおり、国の天然記念物ということで、今、解除のほうでちょっと動いておりますが、そちらのほうで今後、解除を含めてこちらの支出については検討していきたいと考えております。

続いて171ページ、ふくしま駅伝のほうですが、6番議員さん言われたとおり、ちょっと結団式等寂しい状況もあります。そちらについては今年、結団式、11月の頭にやる予定なんですが、そこでちょっと先ほども出ましたが、おおたま合奏部の演奏等をやって盛り上げる計画を今しております。

あと、質問があったとおり中学生のほうなんですが、こちらから構想というか、これからどう育していくのかということですが、今スポーツクラブでランニングクラブのほうを立ち上げて、小学生から中学生も含めて走っておりますので、そちらのほうで徐々に力をつけてきているのかなと思いますので、続けてランニングクラブ、またふくしま駅伝の練習会で力をつけていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（押山義則） ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後1時30分いたします。

（午後0時04分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 午前中に引き続き、議案第67号「令和6年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

初めに、答弁の訂正の申出がありました。税務課長。

○税務課長（三瓶隆弘） 先ほどの5番議員さんに対する固定資産税の督促状の内容について、誤りがありましたので訂正させていただきます。

調定額5,000万円を超えたと申し上げておりました。正しくは令和6年度の調定が5億円を超えたが正しいものでございます。訂正いたします。その他の答弁内容につきましては、さきの答弁のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） 6番議員さんの、先ほどの質問に対する訂正でございます。

執行成果154ページ、10、2、1の事項①の学校関係の管理運営事業のこの内容に関する内容でございます。先ほど、大山小学校の目隠し工事の件につきまして、実施時期というところでございましたけれども、先ほどは数千万円の工事を実施しなくても何らかの対応を検討しまして、新年度予算への計上を進めたいという趣旨での回答でございましたけれども、6月議会の答弁のとおり、学校並びに村民プールの在り方検討会、こちらを開催する予定でございます。ですので、その協議結果を経て実施方針、こちらのほうを明確にした上で実施時期について検討するということになりますので、今時点では未定ということで訂正をしたいと思います。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 6番議員さんの先ほどの回答に追加したいと思います。

執行成果165ページのおおたま合奏部の楽器購入についてですが、こちらのほう、ちょっと誤解を招くかなと思いますが、おおたま合奏部の備品でこちら購入ではなくて、村の備品として購入しております。そちらを貸し出すような形で、個人の貸出申請書によって貸し出して合奏をしていただく、活動をしていただくということになっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

引き続き、管理の方法なんですが、管理については教育委員会のほうで管理しております。教育委員会の改善センターのほうで管理をしておりますので、全てこちらのほうで管理をさせていただいています。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。6番。

○6番（斎藤信一） ありがとうございます。

あと、さっきの35ページの2、1、6、⑥（2）おおたま新たな出会い応援事業のほうで、今後そういう追跡とか、そういう成果を確かめるような手法は考え

ていく考えはあるのかというので、その考え方をお聞かせください。今やっていないとしか回答をいただいているません。

それと、今の165ページ、10、5、2、②社会教育事務事業のおおたま合奏部楽器購入のほうだったんですけれども、村の備品として購入して教育委員会のほうで管理されるということなんですけれども、例えば楽器、普通に使っている分には破損したりはしないと思うんですが、そういった場合の責任とかは使用者のほうにあるのでしょうか、その辺もよろしくお願ひいたします。

あと、例えばですけれども、今後、合奏部に入部される人がいて、今、現行でそういう楽器がおおたま合奏部にないから新たに楽器が欲しいとなれば、それも村のほうの備品として購入していただけるのでしょうか、その辺も詳しくお願ひいたします。

○議長（押山義則） 総務部長。

○総務部長（橋本哲夫） 6番議員さんにお答えいたします。

35ページの、おおたま新たな出会い応援事業の関係でございますが、現在、追跡調査というものは実施していないということはさきに答弁したとおりです。こちらにつきましては、出会いの場の創出という目的で実施しております、その後の状況につきましては、本人のプライバシーという観点もございますし、県等もそういった追跡調査は実施していないところです。検証効果という意味であれば、そういったのも聞きたいところではありますが、そういった関係もございまして、追跡調査等のほうは現在も考えておりません。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 6番議員さんにお答えいたします。

165ページの合奏部の楽器の項なんですが、1番として楽器が壊れた場合どうするのかというご質問でしたが、基本的には備品ということで壊れないように使っていただくのが一番なんですが、壊れた場合は村のほうで修繕と、小さいものについては合奏部の積立てのほうから直すという方法もございます。

あと、2番の今後楽器を持っていない方が入った場合ですが、こちらについては楽器によりけりですが、大玉中、また玉井小学校とか大山小学校にある楽器を使える場合はそちらで借りて使うと。もしない楽器であれば、予算計上等をしてまた購入を考えたいと、今のところは考えております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。9番。

○9番（佐原佐百合） 46ページ、2、1、13、畜産飼料高騰化対策事業、こちら交付金活用ではありますが、高騰で大変な思いをされていたのは畜産の方だけではなくて、農家の方もだと思うのですが、畜産も農家と言えばあれなんですが、水稻、米とかを作ったり、畑とかそちらへの検討はされたのか伺います。

それから、66ページ、3、1、3、⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事務事業、これの2番、通いの場等への関与ということで、昨年より人数が健康教室

とか増えているんですが、あと委託料とか増えているので、これの中身を教えてください。

それから、121ページです。6、1、4、④地域魅力向上・発信支援事務事業、こちら様々な媒体を使って情報発信をされていると思います。視聴回数とか、そういうのではなくて効果のほどを伺いたいと思います。

次に、135ページ、7、1、3、①観光振興事務事業、こちらの執行状況及び成果の（1）観光レクリエーション施設運営の中の6年度あだたらの里観光レクリエーション施設利用状況ということで、コテージ宿泊475人となっておりますが、昨年より利用が、人数で言えばかなり減少をしております。人数では利用状況がよく分からぬのですが、月ごとの組数であるとか、利用状況を聞きたいです。また、貴重な収入源ですけれども、減ってしまった理由、またコテージ営業しているという周知方法、また管理人は宿泊があった場合、夜、管理人はどうしているのか、こちらを伺います。

それから次のページ、137ページの7、1、3、②ふるさと納税事務事業、今年度かなり1,800万円、予想はつくんですが、こちらの増えた要因、またその下のふるさと納税自販機販売、件数は昨年とあまり変わらないんですが、金額がかなり高いんですけども、どういったものが上げられたのか伺います。

それから、142ページ、8、3、1、②水害ハザードマップ作成に要する経費、こちら国からの予算というか国からのお金ではあるんですが、水害ハザードマップの、昨日も話題になりましたけれども黄色いファイル、それを各世帯に渡したと思うんですけども、防災意識の向上を図ることができたとあるのですが、配布することだけではなく、何か学習会などを行ったのか、私の地区の自主防災組織では独自に説明会はしましたが、配布だけでとどまらず何か勉強会が行われたのか伺います。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 9番議員さんにお答えいたします。

まず、46ページの畜産飼料高騰対策の部分でございます。こちら畜産関係者だけへの支援ということで、通常の農家の方には考えなかったかということでございますが、もちろん総枠として考えてはおりました。米農家の方にも令和4年には実施したんですが、5年、6年につきましては、畜産の方がもう飼料が高止まりしたままで續いてしまったり、牛乳にしても肉にしても販売価格が上がらないということで、もう本当にどうしようもない状況、危機的な状況でございましたので、これに限っては畜産に支援をしようということで、こちらのほうをしたということで原因がございます。

また、121ページ、6、1、4、④地域魅力向上・発信支援事務事業でございます。こちらの再生回数等だけではない効果というところでございますが、こちらについては、確かにこちらのほうに聞こえてくるような効果というものはないんですが、実際ユーチューブだったりテレビの再生回数だったり、そういうものについては目

に見えた効果はちゃんと残っているということでございますので、確かにじや実際の効果はどうなのかというところまではアンケート等は実施はしていないところなんですが、こちらについても今年度また実施しますので、何らかそういった方法ができないか、追跡調査についてもちょっと検討したいと存じます。

続きまして、135ページ、7、1、3、①観光振興事務事業のあだたらの里観光レク施設のコテージの利用状況でございました。コテージ475人、確かに前年度、令和5年度につきましては810人ほどございましたので、人数で言えば5割まではいかないですが56%程度になってしまったということがございます。

ただ、こちらコテージの棟数でいきますと、棟数自体は前年度の75%、人数ほどの減少はなかったんですが、1回に泊まる人数が少なくなったということと、あと減った要因としましては、こちら7月からアットホーム本館の宿泊をやめたということで、今まで本館に泊まり切れなかったお客様がコテージに流れてといった、そういうたケースがあったんですが、そういうことの効果がちょっと薄れてしまったといったところもあるかと思います。

あと、何月が薄いのかということでございましたが、やはり繁忙期、ハイシーズンと言われるゴールデンウイークだったり、お盆期間、それと年末、12月から1月の頭にかけての部分が令和5年度、前年度に比べると減っておりました。冬期間につきましては、去年は雪が多かったので、その影響でキャンセルは随分あったという話を聞いております。

また、コテージをやっているかの周知につきましては、こちらについては特にやめたという周知もしていませんが、コテージだけはやっていますという周知もしていないところでございまして、コテージのお客様に限っては、本館に泊まれなかつた方が泊まる以外ではほぼ固定客がついているということで、こちらの方はアットホームが宿泊をやめることであっても、コテージの予約のほうは続けていたということでございました。

また、現在コテージに宿泊している場合、本館に管理人を置くのかということでございますが、こちらは置いております。1棟でも使っていれば管理人は1人置いている状況でございます。

あと、137ページ、ふるさと納税の増えた要因でございます。令和6年度は6,000万円と、前年度の4,200万円に比べて飛躍的に伸びてございます。増えた要因というわけではないんですが、6年度に関しましては米が大分好調でございました。米が通常時の4倍ほど増えてございますので、通年だと400万円台だったんですが、このときの米は1,600万円くらいになつてつたので、この1,800万円のうちの大体1,300万円ぐらいは米の増加によるものであると分析してございます。

あと、ふるさと納税自販機の件でございます。令和5年度から運用した自販機、5年度が47件で155万円、令和6年度に関しましては49件で330万円、確かに件数はほとんど同じなんですが、納税額が倍近く増えたということでございます。

この要因としましては、高額なチケットというか、納税をしてくれた方が1件ですが、100万円というのが令和6年度には1件あったということでございました。その部分でございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 9番議員さんにお答えします。

まず、執行成果66ページ、3、1、3、⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事務事業になります。

こちら2の通いの場等への関与の数ですけれども、6年度につきましては、各地区のサロン、元気づくり会、あとは夏祭り等の会場にて健康教室及び健康相談等を実施しております。あと、そのほかに昨年度よりも事業費が増えたということですけれども、健康教室等に行く機会が増えましたので、それに伴い、その際に使うパンフレット等の購入費用、または去年は国保連合会のほうに大玉村の健康状態の把握、それに伴う今後の課題等の抽出等の委託を行っておりますので、その分に係る費用が前年度よりも増えたという形になっております。

次に、142ページ、8、3、1、②水害ハザードマップ作成に要する経費になっております。

こちらは議員さんおっしゃるとおり、去年作成し各世帯に1冊ずつ配布しました。特にその後、勉強会等は行っておりませんが、各世帯でそれぞれ自分の住む地域等の内容について確認していただいたと思いますので、ある一定の効果はあったかと思いますが、今後各地区の防災訓練、また来年以降、村の防災訓練も予定しておりますので、その際に水害ハザードマップ等を使用した防災訓練ができるよう検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。7番。

○7番（松本 昇） 109ページ、6、1、3、①農業振興事務事業の一番下の農業生産育成に係る事項ということで、一番下の枠の中のおおたまエゴマの会、先ほども各団体に助成額出ていますが、突出してこれ40万円の助成、ほかの部会には1万とか2万、5万、私も野菜部会とか稲作部会に入っているんですが、これだけが突出している、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、124ページ、6、1、5、②堆肥センター運営事務事業の中で、マニアスプレッダーの修繕、これ11万4,103円とあります。その下の、これマニアスプレッダーというのは今1台だと思うんですが、購入備品のマニアスプレッダー790万4,100円、これは新しく、こんなにするんでしょうか。現在は1台、新しく買って2台でこの値段、随分高いような気もするんですが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 7番議員さんにお答えいたします。

まず、109ページ、農業振興事務事業の中のこちら各種団体育成に要する経費ということで、おおたまエゴマの会、こちら助成額が40万円と突出しているとの件でございますが、こちらエゴマの会に当たりましては、結成時に汎用コンバインというものを購入しまして、その返済が10年返済で返済しているところで、そちら確かに売上げからという話もありますが、何分高額でございましたので、年間の返済額が36万円ということでございまして、現在エゴマがそれほど安定的に売れていないということもございまして、そういったことを見込みながら、またそれだけでは確かに40万円の補助をする理由にはなりませんので、様々な仕掛けをして大玉のエゴマをPRして認知度を上げていくということで、いろいろ村内でも販売会をしたり、向山製作所とコラボ企画をしたりとかして、こちらエゴマの振興発展のほうもやっていただいているというような、そういった意味合いで40万円、少し高いというところでございますが、そういった理由でございます。

また、124ページ、堆肥センターの件でございます。こちらのマニアスプレッダーの修繕もあるが、マニアスプレッダーの790万円の部分もあるということで、マニアスプレッダーは令和6年度に1台購入をしました。その費用が790万円でございます。もともとあった、それまで使っているものも1台ございましたが、何分故障をしながらも毎年100万、200万と修理をしながらだましまし使っていて、壊れれば堆肥散布ができない状況が続いたりといったことがあって、また規格もちょっと小さい、なので田んぼに来る時間も大分かかってしまうということで、規格の1クラス大きなものを今回購入したということでございます。

790万円、確かに大きな金額ではございますが、うち半分はこちらは国の補助が導入されてございます。また、残り半分は村の農業振興基金のほうから繰り出ししてこちら購入しているというような経緯がございます。値段が妥当なのかということでございますが、近年のやはり農業機械の値上がりによりまして、私どもも確かに随分高いなとは思ったんですが、この時期に買わなければもっと高くなっていたということでございますので、どうかご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。4番。

○4番（菅原貴子） 86ページ、4、1、1の一番下、既存健診対象外の県民に対する健康診査事業とあるんですけれども、対象者が1,843人で受診者が92人と、受診率が5%とかなり低いんですけども、このデータは何に使われるのかということと、いつからこの健診が始まったのかを教えてください。

96ページの4、1、2、④狂犬病予防の事業なんですけれども、6年度の予防接種が登録数506頭に対して392頭なんですけれども、100頭くらい受けていない現状だと思うんですが、大丈夫なのかなと心配でちょっと質問してみました。

それから、103ページ、4、1、4、保健センター管理事務事業、この文書の下のほうにテレビ受信料1万1,310円と書いてあるんですが、これはNHKと理解してよろしいんでしょうか。もしNHKだとしたら、ほかいろいろ建物の事業管理の

中のデータ見たんですが、テレビ受信料が入っている建物、これは保健センターですけれども、改善センターとか、この庁舎とか、ほかにいろいろあると思うんですが、その辺が私が見つけられなかっただけかもしれません、ちょっと見当たらぬので、その辺も教えてください。

取りあえず、これで終わりにします。

○議長（押山義則） 保健課長。

○保健課長（町田弘江） 4番議員さんにお答えいたします。

執行成果86ページの4、1、1、⑦原発事故関連健康管理事務事業の中にあります、一番下にあります既存健診対象外の県民に対する健康診査事業についてお答えいたします。

こちらのほうは、既存健診というのは、国民健康保険の方でしたら特定健診だったりとか、あと会社にお勤めの方は会社のほうで受けていただくものになっているんですけども、それ以外の方、既存健診の対象にならない方を対象としている健診でございます。ですので、18歳から39歳、18歳以上ですと大学とかで受けていたりとかという方は対象外にはなるんですけども、こちらのほうで住民の方の人数で1,843人という人口で出させていただいております。

こちらの健診、いつから始まったかというと、こちらのこの名目どおり原発事故関連ということですので、震災以降に導入された健診でございます。

引き続きまして、103ページにあります4、1、4、保健センターの管理事務事業のところなんですかと、テレビ受信料のところなんですが、NHKの受信料と認識はしていたんですけども、それでよろしいでしょうか、すみません。保健センターのほうにテレビ1台ございまして、こちらのほうで受信料ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田敏） 執行成果96ページ、4、1、2の④狂犬病予防に関する質問ですかと、確かに百数頭、狂犬病を受けていない形になっております。ここ大分長く、日本国内では狂犬病は発症しておりませんが、今後も発生しないとは限りませんので、定期的に村の広報紙、ホームページ等で注意喚起をしながら、ぜひ注射を受けていただくよう促していきたいと思っております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。4番。

○4番（菅原貴子） 保健センターの件をお答えいただいたんですけども、ほかの庁舎はNHKの支払いは滞っていないのでしょうかという質問も先ほど加えさせていただいたんですが。

○議長（押山義則） 所管以外の決算についての質疑ですので。

（「できないんですね、分かりました」という声あり）

○議長（押山義則） ほかにございませんか。11番。

○ 1 1 番（武田悦子） 執行成果報告書 2 3 ページ、2、1、2 の③情報発信事務事業で、地域おこし協力隊による公式ホームページ等々での情報発信ということでございますが、S N S 等での情報発信は確認しているんですが、なかなかホームページがどうも私にとっては見づらいホームページなのかなと。この改善がどのように進められてきたのかについてお伺いします。

3 6 ページ、2、1、6 の⑦再エネアグリプロジェクトについて、なかなかお金の関係で進まない現状があるんでしょうけれども、どのような形でこの③の中にいろいろ、セミナーをやりましたとか、農業者、事業者等々についてのものも行いましたというふうに書いてありますけれども、それ以外には何か取組が行われているのか、建設に向けて具体的なものがあるのかどうかを伺います。

戻りまして 3 3 ページ、2、1、6 の③公共交通の部分で、デマンド A I システム導入、午前中の答弁では 2 2. 6 % の方しか A I を使っていない、昨年 A I が導入されるときに 1 回講習会的なものを行ったというふうに記憶しておりますが、1 回ではなかなか理解できない部分というか、午前中にもありましたように、高齢者の方がデマンドを使う、より使いやすくするために A I ということだったのですから、もうちょっと広く周知するなり、やり方をもっと指導するなりという方法があつてもよかつたのかなという部分と、その上のデマンドの利用状況、これって伸びているという理解でよろしいのかどうか。

次が 4 4 ページ、4 5 ページと、国内外交流事業、台湾交流事業というのがございます。マチュピチュについては午前中もありました、なかなか知っている人が少ないんではないか。クラウドファンディングとか寄附、今回のプレートの寄附とかを見ると結構皆さん知っているらっしゃって、寄附を多くの方から寄せていただいたなというのが私の感想だったんですけども、確かにまだまだ知らない方もいらっしゃって、小学生とか向けにはマチュピチュの観光大使である片山さんが来て講演をしてくださったりとかという授業はあったというふうに記憶していますが、村民向けに何か行われたのか、やっぱり地球規模で知っていただくのも確かにいいんですけども、まず村民がもっと知るべきではないかというふうに思うんです。

なので、そういう点でどうだったのか、今後どういうふうに考えていらっしゃるのか。これは台湾にも同じことが言えて、台湾は子どもたち、中学生を中心の交流ですけれども、やっぱり来ていただいたときにホームステイとかも行われるわけですから、そういう意味でももっともっと村民にやっぱり知っていただく、中身を知っていただく、どういうものをやっているかというのが必要なのかなというふうに思います。その辺をお伺いします。

次が、1 5 0 ページの 1 0、1、2、の②教育委員会の部分で、1 5 0 ページの上のはうに文化及びスポーツ大会等出場選手激励金というのがございますが、これはどういう形で申請をしていただくのか。駅伝とかだと結団式があつて壮行会があつて、結構村民の皆さんに知っていただく機会多いんですけども、文化とかスポーツ大会に出場される皆さん、全国大会とかにも出ている方いっぱいいらっしゃると思うんで

す。同じ村民の、それも子どもたちが一生懸命頑張っている姿をみんなに知っていたくためにも、こういう激励金を受け取った方の紹介であるとか、そういうのもあっていいのかなと。

ある方に聞いたんですけども、激励金の手続に行ったときに、何かあまりよい対応をしていただかなかつたみたいで、僕は激励してもらわなかつたみたいという話が聞こえてきたので、せっかく頑張って子どもたちが全国大会なりなんなりに出るという、そういうところをもっと励ます形をつくっていただければなというふうに思います。

160ページから、10、5、1、④学校支援活動事務事業とか、ずっとボランティアに関することがあるんですけども、ボランティア、村民の皆さんのが一生懸命いろいろお手伝いをしてくださっているんですが、ボランティアの数、160ページに載っている数だけでも延べ人数は増えているけれども、実際の登録人数は減っているわけですよね。こういうところを、どういうふうに皆さんにご協力をいただくような周知ができるのかというあたりをお聞かせいただければいいなというふうに思います。

もう一つが、代表監査委員にお伺いしたいと思います。意見書の2ページの審査の意見の一番最後に、長年にわたり実施して一定の効果のあった事業の見直しに着手してはどうかという一文がございます。代表監査委員から見て、長年やってきて一定の効果のあった事業というのはどういうものを指しているのか、伺いたいなというふうに思います。

○議長（押山義則） 総務課長。

○総務課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

執行成果報告書の23ページ、2、1、2、③情報発信事務事業の中の地域おこし協力隊、ホームページが見づらいというご質問ですが、こちら確かに議員さんおつしやられたとおり、昨年度まで政策推進課のほうで採用しておりました地域おこし協力隊が独自にホームページを開設しまして、それを村のホームページ上でバナーを張って見ていただいているというような形になってございました。地域おこし協力隊が自分でつくったものでしたので、見づらかった方もいらっしゃるかもしれません、あれでも大丈夫だという方もいらっしゃったこともあります。

実はその地域おこし協力隊は、昨年の7月末で退任しております。今現在はその方のホームページはもう開設されておりませんので、今いる地域おこし協力隊の方々もそれぞまたホームページ開設していらっしゃいますので、今度はそういった方々のホームページもより見やすくなるように協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、44ページ、45ページになります。国内外交流事務事業と、あと台湾交流事務事業、知らない人がいるということでございますが、昨年度、例えばマチュピチュ関係で村民向けに行われたものとしまして、昨年度、マチュピチュ村と大玉村が友好都市協定を締結して10周年ということで記念の行事、事業をやりました。その中で、マチュピチュ村と大玉村の10周年の交流の歩みをまとめましたリーフレ

ットを作成し、それは村内のほうに、全世帯のほうに配布しているというようなことを行っています。そのほか、この10周年の事業に併せて、イッサ・ワタナベさんというペルーアーティストの方の企画展ですとか、あとはペルーアーティストの料理教室、これも村内のほうに募集をかけまして、村民の方々で教室を行っていただいたというようなこともあります。

ただ、確かにマチュピチュにしましても、台湾の交流事業につきましても、まだまだ周知が足りない部分もあるかもしれませんので、今後、より効果的な周知方法等を検討しながら進めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんに対するお答えいたします。

まず、ページが早い順から33ページ、2、1、6、③公共交通運行事務事業、こちらデマンドタクシーの件ですが、こちら22.6%ということで、四、五人に1人しかそちらを利用していないという今の現状ですけれども、今まで電話で予約したものを、高齢者の方々にスマホを使ってくださいと、そういったことなんですが、周知の方法なんですが、登録者かなりいるんですが、登録者の方にも見やすいチラシを使って周知したいと考えております。また、講習会等、こちらのほうで企画検討しながら、そちらも開催できるよう検討してまいりたいと思っております。

続きまして、36ページ、2、1、6、⑦再エネアグリプロジェクト関係ですが、こちら令和4年度から令和6年度まで業務委託契約を結びまして、検討を進めてまいりました。それで、令和6年度につきましては自然学習会やセミナー、講演会、こちらのほう開催しておりますが、そこで令和7年度から初動期ということで、今回の補正予算にも計上しておりますけれども、ピーカンナツの栽培ですとか、そういうことができるところから実施していこう、それに併せて企業版ふるさと納税、こちらのほうのPRも同時に進めていきまして、そちらの財源に充てられるようこれからPRのほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（押山義則） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木裕也） 11番議員さんの質問にご回答申し上げます。

150ページでございます。上段から2つ目になります文化及びスポーツ大会出場選手激励金ということで、こちらのまず申請の受付の態度というんですかね、非常に歓迎ムードではなかったというところなんですけれども、その部分については大会を勝ち抜いたと、そしてご苦労された中で、そういう大会を突破して上位の大会に出場するということですので、その辺の受入れ体制といいますか、そういう部分については職員一同統一した形で、歓迎ムードでお迎えできるような形にしたいと思います。

あと、申請の具体的な方法等につきましては、こちらの事業、おかげさまである程度周知が図られているということですので、ただ申請方法、申請書に記入をしたりとか、大会の要項を添付するとか、そういう部分がありますので、その辺は関係者と歩

み寄りながら受入れの手続をしていきたいと思います。

あと、広報活動につきましては、我々のほうで全て大会、それからいつ、どこでというようなことも全て把握できますので、広報活動は今後も強化していきたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 11番議員さんの質問に対して、付け加えさせていただきます。

先ほど、33ページ、2、1、6、③デマンドタクシーの利用状況が伸びている理解でよいかというご質問なんですが、令和5年度は延べ人数5,153人に対しまして、令和6年度は5,204人、若干ですが伸びております。さらに、令和7年度につきましては、今まで一方向、何時発は本宮行き、何時発は大玉村行きというものであったんですが、1時間前に予約して空いていれば、その都度各家庭のほうに迎えに行くということになっておりますので、令和7年度につきましても順調に今現在伸びてございます。

以上です。

○議長（押山義則） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田辺将裕） 11番議員さんにお答えします。

160ページになります。160ページの学校支援活動のほうですが、常日頃から11番議員さんをはじめ、たくさんのボランティアの方に子どもの学びを支えていただいております。実際、数字のほうは登録減、30名減ということにはなっていますが、毎年ボランティアのほうでアンケートを取っております。その中でやはり高齢化、これ以上ちょっとできないとか、あと諸事情により減という形にはなっておりますが、活動自体については30件増という形になっております。

周知方法ですが、今のところQRコード等を使ったチラシとか、あとインターネット等を使ってやっております。それも大事なんですが、やはりボランティア一人一人の人と人とのつながりの中で、今後そういう形での周知方法もちょっと考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（押山義則） 代表監査委員。

○代表監査委員（甲野藤健一） 11番さんにお答えします。

今回、意見書の中に、一定の効果のあった事業には見直しをしなさいよということを書かせていただきましたけれども、一番大事なのは今までの事業の再点検、これをやってもらいたいと、こういうことだと。例えば、1万円の補助金が20年も30年もやっている、こういうものもありますよね。だから、そういうものを見直しきれは一度やってもらいたい。あと、耐用年数が終わる頃までに補助金が続いたんでは、2回補助するようになります。その辺も、機械の補助とか農機具の補助、その辺と、あと今、電動機具ですか、この辺についても長年やってしまえば2回補助を受けられ

るということになります。例えば、5年が耐用年数とすれば、5年間続ければ6年目に新しく欲しいと、補助制度があれば。そういうことになるので、一応今回、事業について、いろいろな補助金も含め、全てのやつを洗い出して点検してもらいたいと。こういうことで書かせていただきました。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。11番。

○11番（武田悦子） それぞれにありがとうございます。

23ページのホームページについて、村のホームページそのもののリニューアルというか、その部分はどうなのかなというのと、ホームページだけではなくて、今いろんな自治体ではLINEとかを使って、すぐに情報を発信するという形を取っているんですけども、これも何回か同僚議員質問しているように思いますが、これらについての検討というのはされてきたのかどうかという部分も改めて伺いたいと思います。

あともう一つ、171ページ、社会体育の部分で、スポーツの振興という部分がなかなか進んでいかない、コロナ禍以降、スポーツに取り組む人が減る一方であるという現状がありますけれども、やはりスポーツの持つ力というか、そういうものも大きいわけで、村としてそういう部分をどのように、村民の皆さんにスポーツに取り組む意欲をかき立てるというか、そういう事業というのは考えられないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（押山義則） 総務課長。

○総務課長（鈴木真一） 11番議員さんにお答えいたします。

成果報告書の23ページ、2、1、2の③の情報発信事務事業でございます。

村の公式ホームページにつきましては、以前からご指摘、ご質問いただいたおりではございますが、全面リニューアルを検討はしているものの、財源の問題ですかというのがございまして、現在のところまだ更新ができていない状況ということです。よい補助金等あれば活用したいなというふうに考えております。

あと、LINEでございますが、こちらも何度かご質問いただいていまして、その都度答弁させていただいているとおりなんですが、その当時、例えばLINE登録していただいたときにいろんなジャンルの情報がありまして、それら要らない情報まで送られてきてしまうというのがLINEでの自治体の情報発信の課題だということで、セグメント機能というのをつけると取捨選択して必要な情報だけもらえるというような、そういった機能がある、それであれば利用者にとって便利じゃないかということがあつたんですが、その当時、たしかそれが結構お金がかかるということで、それは無料ではないというようなお話を、導入に踏み切れなかったというところがございます。

また、時代も変わっていますので、そういったところも含めてまた再度検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（押山義則） 教育部長。

○教育部長（後藤 隆） 11番議員さんの質問にお答えいたします。

スポーツの振興全般ということですので、私のほうで答弁させていただきたいと思うんですが、ご指摘のとおりコロナ以降、様々なスポーツで減少しているクラブがあるということは把握しております。例えば、村内のスポ少とかスポーツ協会に加盟している団体もだんだん減ってきてているという状況も把握してございます。こちらは大玉村が特別ということではなく、全国的なものと考えております。細かい分析、アンケート等は実施しておりませんが、主観で申し訳ないんですけども、村民、住民のスポーツの多様化というのが一番だと思うんですね。今まででは地域でやる野球とかスポーツが趣味嗜好にも合っていたんですが、最近は都市部にスポーツジムができたり、いろんな種目ができるようになったりということで、今まででは偏っていたスポーツ人口が分散した結果、利用が減ったりということもあるかと思います。

今後につきましては、現在ちょっと考えているのは、スポーツ協会は大事な協会でありますので、そちらの減少をちょっと食い止めるような形で何かできないかというのは検討してございますので、今後そういった意味でスポーツの振興について、教育委員会として検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。2番。

○2番（館下憲一） 成果報告書46ページの上段、2、1、13、①のプレミアム付商品券発行事業でございます。これ、まさに物価高騰に大変ストレートな事業で好評だということで、今年も行われまして、私もはがきを出してめでたく当選しまして、非常に家計的に助かっております。

そこで、この実績、かなりいいと思いますし、あと今後、これまだまだ物価高騰が続いていて、全然物価高が落ち着かないと。我々の給料もなかなか上がらないということで、あと2年後ぐらいには逆転するぐらいにしたいなんて言っている人もいるので期待はしているんですけども、この物価高騰に今年ももちろん取り組んでいるようございますが、さらにこの後、第2弾、第3弾というような考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

それから、61ページの一番上の3、1、1、⑥国保特別会計事業で、これの執行状況成果の6番目、人間ドック、それから追加健診事業繰出金ということで、この追加健診事業の内容をお聞かせ願いたいと思います。

それから、74ページ、4、1、1、②保健衛生共通事務費の次のページ、74ページになります。一番最後の健康増進計画等策定ということで、実態調査業務を行ったとありますが、それらの結果、どんな結果だったのかお知らせ願いたいと思います。

それから、隣の75ページ、4、1、1、③食生活の中段、四角い枠の下に栄養改善事業というのがあるんですけども、ここで乳幼児期から糖尿病予防、高血圧予防ができるよう食事アンケートの実施、3歳児健診でやっているのかなと思うんですけども、やはり私も高血圧なので、これは遺伝だということを以前お聞きしたんですが、遺伝であってもいろいろ食生活を改善することによって発症を遅らせができるということなので、若いうちから高血圧にならないように、この取組はすごく内

容いいと思うんで、この取り組んでいる人数等が分かればお願ひしたいと思います。

それから、90ページの4、1、2の①乳幼児健康管理関係ですが、91ページの丸の上から2番目、②フッ化物洗口事業ですか、これについて各小学校、幼稚園で取り組んでいるようでございますが、この関係で虫歯が当然減るというような形になろうかと思うんですが、そういう効果があるとすればお知らせ願いたいと思います。

それから、109ページ、農業振興関係でございます。109ページの6、1、3、①農業振興事務で、農林産物加工場の利用状況、年9回ということで、それぞれ商工会女性部等利用されているかと思うんですが、そのほかの利用団体、分かればお知らせください。

次に、111ページ、一番下の段になります畠地化促進事業、これ土地改良区決済金等支援事業ということで、経営体に交付金を91万4,000円出しているようですが、これは決済金全額なのか、そこをお知らせください。

それから、115ページ、6、1、3の③農業振興センター管理運営事業でございます。これの一番下のふれあい広場、ここに夏祭りをはじめとした各種イベントが多く利用をされているということで、文言だけでどんなイベントが何回やったとか、結構日曜日のたびにいろいろやっているようなので、ここにせっかくなので数字的なものとか、見えるものを分かればと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 2番議員さんにお答えいたします。

まず46ページ、2、1、13の①プレミアム付商品券のご質問でございました。

こちら物価高騰について役に立っているということで、誠に評価ありがとうございます。こちらの実施状況、本年度におきましてはもう一回実施しており、今後、年度内にもう一回やると、2回を予定しております。ただ、次年度以降につきましては、ちょっとこれからまた検討するということでございますので、まだ実施については決定してはございません。

続きまして、109ページ、6、1、3の加工所の件でございます。加工所利用に関する事項で、農林産物加工所の利用状況、年9回ということが上がってございます。議員おっしゃるとおり、商工会の女性部が活用してございます。そのほかの団体としては、おおたまエゴマの会がエゴマの実の乾燥だったり洗ったり、あとは絞ったりするときの使用がございました。それ以外の団体の使用はございませんでした。

続いて、111ページ、畠地化促進に関するお問合せでございます。

91万4,000円のこちらは土地改良区の決済金の部分でございますが、こちら決済金の全額かどうかというご質問でございました。こちらに關しましては、91万4,773円、決済金の全額でございます。

続きまして、115ページ、6、1、3の③産業振興センターの件でございまして、一番下のふれあい広場のこちら利用促進の内容、確かにここ近年、ふれあい広場の利用がいろんな団体から多くあります、ここに確かに書いていないというのはちょつ

ともったいないと思いますので、次年度からはこちらは記入するようにしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 2番議員さんにお答えします。

61ページ、3、1、1、⑥国保特別会計事務事業の中の6、人間ドック追加健診事務事業の追加健診の中身ですが、追加健診につきましては特定健診を受ける際に基本項目、追加項目があります。基本項目は皆さん受けていただいて、あと医師の判断で追加項目を受けていくことになりますが、追加項目につきましては心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査が追加項目となっております。

以上です。

○議長（押山義則） 保健課長。

○保健課長（町田弘江） 2番議員さんにお答えいたします。

執行成果74ページの大玉村健康増進計画等策定のための実態調査の件だったんですけども、こちらのほうは健康づくり、食育、自殺対策のための国の指針等と比較して見ているところでございます。結果としては、皆さんに書いてもらったアンケート調査の結果ですと、肥満の割合が高いということと、あと運動の習慣が少ないというのが特徴的な結果でした。そのほか村の健診等、あとはデータヘルスなんかの数字を見ますと、がん、脳卒中、心筋梗塞等の病態が一番多くて、その背景には糖尿病だったりとか、あとは肥満の傾向があるということで、現在も取組を行っているところでございます。

続きまして、75ページの栄養改善事業の取組人数なんですけれども、こちら3歳児健診に参加されている人数になりますので、執行成果92ページのところに乳幼児健康診査の参加人数のほうが記載されております。そちらのほうの3歳児健診ですが、82名の方が子どもさんでいらっしゃっていますので、その中で親御さんの尿中塩分のほうを調べさせていただいたという結果になってございます。

続きまして、91ページのフッ化物洗口事業のところなんですけれども、こちらフッ素洗口のほうを歯科衛生士のほうと、あと保健師のほうで行って指導して、各幼稚園と小学校で実施していただいているというところなんですけれども、保健課のほうでは虫歯の減少について数字を持っておりませんので、後ほど調べさせていただいて回答させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。9番。

○9番（佐原佐百合） 144ページ、代表監査委員の話を聞いてはつと思って思い出しました。144ページ、8、5、1、④の空き家改修支援事業、こちらの大玉村空き家改修等支援事業1件、210万円、地域おこし協力隊なのかなとは思うんですが、同じ地域おこし協力隊に対して補助は1回なのかというのと、これからあり得ることだと思うんですけども、今、地域おこし協力隊として住所をこっちに5年置いて、

そこを引っ越しました、そこの家をまた違う地域おこし協力隊が借りた場合、またその家に対して補助が、違う地域おこし協力隊であれば補助が発生するのかを伺いたいです。決算とはちょっとずれるんですけれども、関連でお願いします。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 9番議員さんにお答えを申し上げます。

空き家改修支援事業に対して、令和6年度の1件、こちらの件についてですが、今 の要綱から申し上げますと、家に対してということではなくて、人に対して1回とい うことで運用しております。

以上です。

○議長（押山義則） 9番。

○9番（佐原佐百合） 言い方がよくなかったんだと思うんですけども、家に対しては ではないということは、人に対してなのは分かるんですけども、もし今、住んでい る地域おこし協力隊の家が1回空き家という扱いになった場合、そこに違う地域おこし協力隊が入ればまた補助が出る。ということは、そんな何十年もってないと思うんですけども、またその家がどんどんよくなっていくということは考えられるんでし ょうか。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 9番議員さんにお答えを申し上げます。

議員おっしゃるとおり、人に対しての補助なので、まずAという方が1番という家 を借りました。5年勤めて退任された後に、今度Bという方が同じ家を借りますとな った場合には、やはり同じBという方に補助金を出して、1人目の方がリフォームを かけたものを使うのか、また新たな場所といいますか、そういったところにリフォー ム費用をかけるのか、それはご自由という形で、あくまでもAという方に補助をする、 Bという方に補助をするということで運用してございます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。2番。

○2番（館下憲一） 成果報告書の125ページ、上段の堆肥生産販売量ということで、 6年度、生産量が減っておりますが、この減っている原因は大体察しあつくんですが、 今後、原材料減って生産量が減っていく中で、どのように堆肥センターを運営するよ う考えているか伺いたいと思います。

それから、129ページ、6、2、1、①の林業振興事務事業で、松くい虫防除と いうことで、松くい虫の専門の先輩の議員がいなくなつたので、私、代わりにちょっと 聞きたいなと思うんですが、今の松くい虫の状況はどんな状況なのか、まだまだ蔓 延状況なのか、村が一生懸命駆除に取り組んでいるので、終息の方向に向かっている のか伺いたいと思います。

次に、135ページの7、1、3、①観光振興事業の（2）大玉村観光・物産PR 実行委員会の事業の中に、東京農業大学を大玉村に招致し、食と放射能に関する講演、 農家視察を行ったということで、これらの成果と、東京農大の学生とも今後どのよう

に取り組まれるのかお聞きしたいと思います。

次に、137ページ上段になります。一番上の負担金、137ページの負担金で、ふくしま田園観光圏負担金21万9,000円とありますが、これの効果についてお伺いしたいと思います。

それから、141ページ、8、2、4の橋梁の維持管理、長寿命化についていろいろ事業に取り組んでいるかと思うんですが、これらの進捗状況なり、あとどのぐらいで長寿命化の事業が完了するのかお聞かせ願いたいと思います。

最後ですが、145ページ、消防団活動関係でございますが、団員が159名で定数より少ないとということで、これはなかなか、大玉村だけの問題ではないと思うんですが、いろんな努力をされて団員確保をされていると思うんですが、やはり団員のほぼ100%に近いと思うんですが、ほぼほぼ会社に勤めている方だと思います。やはり、私のときもそうだったんですが、消防で飯食っているのか、会社で飯食っているのかみたいなことを言われまして、やはりそう言われてしまうと無理に消防団活動に参加してくれという勧誘は厳しいのかなと。そういう企業に分かってもらうために、企業訪問なりを一時やったりして理解を促した時期もあったんですが、やはり企業はお金もうけの会社でございますので、そういったものに少しでも魅力を感じるような、大玉独自の何かそういう方法を、もし団員確保の部分であるんであればお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 産業建設部長。

○産業建設部長（渡辺雅彦） 2番議員さんにお答えいたします。

私のほうから、125ページ、堆肥センターの生産量減少に伴う今後の対策ということでございますが、実際、畜産農家の減少に伴いまして生産量も減少しているところでございます。

今後につきましては、今度供給量、需要量ですか、そちらのバランスも考えながら、あと農業振興公社のほうに委託してございますので、そちらのほうと、あと利用者の方のお声を聞きながら実際に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） 2番議員さんにお答えいたします。

129ページ、6、2、1、こちら林業の振興に関する松くい虫の状況についてのご質問でございますが、松くい虫自体は現在のところピークは過ぎたとは思ってはおります。ただ、やはり春先の調査では全くなくとも、秋口になるとまた増えてしまうというところがございまして、一定数量のこちらの伐倒駆除が必要な状況であるというふうに認識してございます。今後も、守るべき松は守って、また生活圏に近いような危険木、こちらのほうも年間契約をしながら危険のないように処理していきたいと考えてございます。

また、135ページでございました7、1、3の①東京農業大学とのこちら事業が

去年はございました。東京農業大学に関しましては前年度、包括協定を結びまして、今後は大玉村と東京農業大学のほうで協議しながら、どういった事業をやっていくか、去年までは村のほうで事業費を出しながら、呼びながらやったんですが、お互い今度はそれぞれ旅費等を折半しながらどういった事業をするか、主に農業に関するだけではなくて、あだたらの里直売所、あちらを拠点にして、流通だったりとか販売だったりとか、そういったところも調査、研究のほうをしているところでございます。今後ともこちらのほう、連携協定をしてまいりたいと考えてございます。

また、137ページの上段のこちら負担金のほうでございます。ふくしま田園観光圏の負担金21万9,000円のこちらの内容でございますが、こちらにつきましては福島市、県北地区を中心とした10都市でこちら協定を結んでございまして、今までこおりやま観光圏と違うのは全ての市町村が一緒になって事業をしようというところで、全て事業を2年間やってきたわけなんですが、確かに大玉村としてはキャパシティーが小さいものでございますので、今後選別をしながら、これは必ず行くけれども、これについてはちょっと勘弁してほしいとか、あと2日間の事業があれば1日だけでちょっと様子を見させてくださいという形で、少しそこを選別しながらやっていきたいなというふうに考えてはございます。

以上でございます。

○議長（押山義則） 建設課長。

○建設課長（遠藤義紀） 2番議員さんにお答えを申し上げます。

執行成果の141ページ、8、2、4、橋梁の維持管理に要する経費でございます。質問内容としまして、長寿命化の修繕の状況、進捗状況についてのご質問だったかと思います。

現在、村で管理している橋梁は74橋管理してございまして、そちらの橋梁を5年に1度、定期点検という形で橋の状態を調査いたします。そちらの結果に基づいて、4つの区分に分類するようになるんですが、そちらの3判定、4判定になった橋梁については、修繕工事をしていくかなくてはならないような規定となってございます。現在、村のほうで、令和6年度現在、判定区分3と4に該当する橋梁が根崎橋1橋となってございまして、根崎橋の今後の工事の予定につきましては、令和8年度に修繕工事のほうを予定してございます。修繕工事費の財源内訳につきましては、国の補助及び二本松市からの負担金を活用して工事のほうを進める予定でございます。

以上です。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 2番議員さんにお答えします。

執行成果145ページ、9、1、2の消防団活動事務事業になります。

新入団員の確保についてですけれども、新入団員につきましては入団後、勤務先のほうに村のほうから火災等があった場合にはご協力お願いしますというような依頼文書をお送りしまして、できるだけ団員が活動しやすいような状況をしております。

また、大玉村独自の魅力ということですけれども、今現在は特にやってはおりませ

んが、今後何ができるかちょっと検討して、消防団員の確保に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。
(「質疑なし」という声あり)

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑を打ち切るにご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。
よって、議案第67号「令和6年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了いたします。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後3時5分といたします。

(午後2時51分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 再開いたします。
(午後3時05分)

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 議案第68号「令和6年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。
質疑を許します。2番。

○2番（館下憲一） 成果報告書183ページの一番下段、5、2、1、保健事務事業になります。この1番の健康づくり事業、ゲートボール大会を開催しているということで、4チームが参加され、21名が参加したと。これについては何年くらいずっとやっているのか、先ほどもお話をあった事業の見直し、ゲートボール人口も大分減っていると思いますし、グラウンドゴルフ人口がかなり多いのかななんていう考えもありますし、この辺検討して取り組んでいるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田 敏） 2番議員さんにお答えします。

執行成果183ページ、5、2、1、保健事務事業になります。こちらゲートボール大会につきましては、すみません、始まった年度はちょっと把握しておりませんが、現在、第33回ぐらい開催しておりますので、それなりの年数は経過しているものと思っております。また、このほかにグラウンドゴルフも、確かに今現在は人口的にはグラウンドゴルフのほうが多いことも承知しておりますが、ゲートボール大会、それなりの歴史がありまして、大会に参加される方も毎年楽しみにしていることもありますし、ずっと続けているような状況となりますので、今後、グラウンドゴルフも検討しながら、将来的には2つ同時とかいろいろ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。
(「質疑なし」という声あり)

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。
質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号「令和6年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第69号「令和6年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。1番。

○1番（三瓶賢一） 成果報告書の187ページです。1、1、1、ここに事務事業の目的と書いてあります。財産の適正な管理運営とありますが、この組織はどのような形の組織なのか、お願いしたいということです。

もう一つは、その下に下って（3）に、令和6年度末の残高3,694万円ですか、大変な金額があるんですが、これは何か使用目的があるのか、かなりの金額になっていますので、この点が2つ目です。

もう一つは、そもそもですが大玉村合併して70年になるんですが、なぜこの玉井財産区という言い回しになっているのか、この3点についてお願いします。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 1番議員さんに対してお答えいたします。

まず、こちらの事務事業の目的にありますこの組織の内容とありますが、こちら合併当時、昭和30年当時、大山村、玉井村それぞれ合併しましたので、それぞれが所有していた公共の財産、そちらは全て大玉村という名称になっております。登記上も大玉村となっております。ただし、玉井財産区の所有、山林約400ヘクタールございますが、そちらは、登記上は大玉村玉井と登記簿上なっております。玉井財産区、もともと大山財産区もございましたが、今、玉井財産区はゴルフ場の貸付けであります、そういったことで収入がございますので、それなりに山の生業を続けておりますが、大山は収入源がマツタケ山がちょっとあったとお聞きしますが、年間の予算規模が数万円程度でございました。それで、そちらは昭和50年頃だったと思いますが、そちらのほうは解散した経緯がございます。

玉井地区で持っている財産を、管理方法はいろいろございますが、自主管理、あと県行造林、こちらは県のほうが村の玉井財産区の土地をお借りして、そちらのほうに植林する事業、あと委託林、こちらは玉井には第1委託林、第2委託林組合と2つございますが、そちらのほうに20ヘクタールぐらいずつお貸しして、そちらも分收割合に応じて七、三とか八、二とか、そちらの分收割合に応じて植林した経過がございます。400ヘクタールほどある財産を守っていく、それで管理会制度を導入しまし

て、旧玉井の旧区、20区ほどあるんですが、そちらから1人ずつ役員を選出していくままで、その中の7名を管理会委員ということで選任しまして、そちらの管理会制度で年間どういった事業計画で、この予算の中でどういったことをやっていくか、植林したり間伐したり下刈りしたり、そういうことで財産を守っていくということが組織の内容となっております。

あと、基金残高については、こちら3,700万円弱あるんですが、こちらにつきましては、例えば大きな事業があった場合に、こちらの基金を取崩しして、例えば植林事業をやったり、間伐をやったり、そういうものに充てる、もしくは例えば玉井地区の小学校ですとか中学校ですとか、過去には改善センターのどんちゅう、こちらをこちらの基金から取り崩して寄贈した経緯がございます。

最後に、玉井財産区という言い回しなんですが、こちら財産を所有している団体ですので、それが玉井地区に住所がある方は全てその構成員となることができますので、こちらは昭和30年当時から玉井財産区という言い回しになってございます。

以上です。

○議長（押山義則）　　村長。

○村長（押山利一）　　1番議員さんにお答えいたします。

基本的な今お話なのでお話ししますが、玉井財産区は、本来は地方自治体として独立できるんです。ですから、財産区議会をつくることができます、法的に。ただ、議会を運営すると経費がかかりますので、議会を運営しないで村長を管理者として大玉村議会にその権限をお願いしているということなので、予算計上されて議決をしたりなんかしています。ですから、本来、財産区というのは独立して、村の議会と分離して運営することができる、そういう存在であるということでございます。一応、付け加えておきます。

○議長（押山義則）　　ほかにございませんか。6番。

○6番（斎藤信一）　　植林のほうを行ったと思うんですけれども、近年の脱炭素だったり、二酸化炭素の吸收だったりというので、以前、いぐねの補助で花粉が少ないような杉の苗を準備しているとか、そんな話を聞いたんですけども、二酸化炭素の吸收量がすごく多い木とかもあるみたいですね。そして話に聞くと、普通の、例えば広葉樹とかだと10年とか15年かかるところを5年ぐらいで成樹になって、そしてそれをチップ、バイオマスのほうにできるという種類の木も最近出てきているそうで、だからそういうものを戦略的に植えて収入のほうに換えるとか、そういうやり方もあると思うんですけど、その辺ちょっと、これから杉とかヒノキ植えていくと思うんですけども、どうお考えなのかをお聞かせください。

○議長（押山義則）　企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹）　6番議員さんに対してお答えいたします。

直近ですと、森林経営計画、こちらのほうを策定しまして、順次、伐期を迎えたものについては皆伐して、それあと植林する、そういう事業計画を基に行っており

ますが、直近ですと杉を植えた経過がございます。約4町歩、こちら定場坂地内なんですけれども。

6番議員さんがおっしゃるように、広葉樹、こちら植えればかなり短いサイクルで伐期を迎えて、今現在キノコの原木としては利用はできないかもしれません、最近チップの価格がバイオマスの燃料の関係でかなり高騰しているのは私も存じております。ですので、今後、管理会のほうにお諮りしながら、伐期を迎えて皆伐したものについては、そういったことも選択肢の一つに入れて検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかに。 6番。

○6番（斎藤信一） すみません、さつきちょっと抜けちゃったんですけれども、そして二酸化炭素の吸収率というんですか、そういうので企業のほうにそういった権利というか、そういうのを買ってもらうというんですか、土地そのものじゃなくて、そういったものも戦略的に導入されている森林組合だったり自治体だったりがほかにあるので、その辺も一応、今後検討していただきたいというものです。

以上です。

○議長（押山義則） 企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺一樹） 6番議員さんに対してお答えいたします。

確かに二酸化炭素の吸収、間伐して、そちらを植林して、あと例えば最近ですと公共施設のLED化、そちらで二酸化炭素を削減したものを企業のほうに買っていただく、そういったサイクルがあるのも存じております。こちらのほうも、今現在、公共施設もLED化進めておりますが、そちら企業のほうからちょっとお話しも一部過去にあった経緯もございますので、そちらのほうも十分検討しながら財産区、またあと公共施設のほう、そちらも考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号「令和6年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第70号「令和6年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号「令和6年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第71号「令和6年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号「令和6年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第72号「令和6年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号「令和6年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第73号「令和6年度大玉村水道事業会計決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。9番。

○9番（佐原佐百合） 決算書になります。220ページの1、1、1の15委託料、水道事業費の営業費用、原水及び浄水費、委託料700万円ほどあるんですが、多分、当初予算のときに650万円、新水源探査調査で予算が上がっていたと思います。228ページの報告書からはそれがどうなったかというのが読み取れなかつたので、どうなったかお伺いします。

あともう一つ、代表監査委員にお伺いいたします。

決算審査意見書の中の9ページ、この意見の中に、今後見込まれる各種事業を考慮すると、供給単価の見直しが必要であると意見されております。多分、11ページ見ると、随分差が何か少なくなったんだなと思いますが、どのぐらいが適当といったらあれですかとも、どの程度と考えているのかお伺いいたします。

○議長（押山義則） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（伊藤寿夫） 9番議員さんにお答えいたします。

220ページ、原水及び浄水費、委託料、決算額といたしまして709万3,700円、このうち新水源電気探査調査といたしましては、550万円になります。探査深度が100メーター、延長が900メーターで調査しましたが、有力な箇所が砂防区域に隣接していたり、施工の工事費がかさんだりと、現在、箇所決定には至っておりません。

以上です。

○議長（押山義則） 代表監査委員。

○代表監査委員（甲野藤健一） 9番さんにお答え申し上げます。

意見の中で、水道料金の値上げというような意見を書かせていただきました。というのは、過去においてももう何十年も水道料金の料金改定はしていません。据え置いています。最近の物価高に対応するためには、やっぱり電気料金その他もろもろ全て値上がりしています。

そうすると、皆さんも見ていただくと分かりますけれども230ページ見てください。230ページに、ここの供給単価と給水原価というところがありますよね。それを見ると、引いていただくと分かるんですが、10円ぐらいの差かな。ということは、早く言えばもうかっていないということですね。だから、これからの投資はできないと。投資するにはやっぱり借金せざるを得ないと。幾らかでもやっぱり値上げしていただいて、幾ら値上げすればいいかというのはこれ審議会がありますから言えませんけれども、10円、20円はしようがないかなと思っているんですね。有収水量とありますね、それに10円掛けていただければ分かりますね。そうすると800万円、20円だとその倍、1,600万円となりますから。その辺は検討していただくということで、審議会のほうに委ねたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。2番。

○2番（館下憲一） 監査委員の意見書の中に、未収金1,709万8,966円ということで、過年度分の未収金もあるということで、解決を努められたいということで今、どのような方法で解決に努められているのかお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（押山義則） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（伊藤寿夫） 215ページ、未収金1,714万1,302円とあります。この未収金には4月に入金される3月処理分のゆうちょ銀行、コンビニ収納の金額も含まれての1,700万円です。滞納金額といたしましては、3月31日付、今年度の水道のほうで906万円程度あります。これが最近、直近で9月17日、納入期限、水道857万7,533円と、50万円程度減となっております。これは、今年の5月から会計年度職員といたしまして、徴収員の方1名働いてもらっております。この方の努力と、あと情報共有をして職員、最近は何でもかんでも水止めないわけではございません。悪質な案件もありますんで、車があってエアコン回っ

ていて、テレビついていて出てこないと、それが何回も続くような方は無理やりではないんですが、順をもって止めております。そうすると大体夕方来ますので、対応しておりますので、この50万円減の頑張りをこれからも続けていき、増えないようにしたいと思います。努力していきます。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。9番。

○9番（佐原佐百合） 先ほどの答弁で、新水源決定には至りませんでしたということなんですが、何か以前、やっぱり水不足を解消するためということもあったかと思うんですが、今後、新しくまた別なところを探す予定なのかどうかをお伺いします。

○議長（押山義則） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（伊藤寿夫） 9番議員さんに再度お答えいたします。

現在の進め方といたしましては、第5水源には3号井戸まであります。使用されているのが、1号、2号になり、3号井戸については、当時の必要性等から判断し、未着手のままでありました。まず、この3号井戸について、利用を今現在考えております。3号井戸については、財産区所有地内になりますので、今年度の財産区役員会に同席させてもらい、所有地内での電気探査実施に了解をしてもらったところであり、今後、地元住民説明会を開催し、電気探査を実施していきたいと考えます。

予算については、地元の方々の協力なしでは進めていけないので、地元の了解を得た上で補正対応等を考えております。3号井戸の利用ができれば、こちらのほうはもう国の認可も済んでおりますので、大幅な時間短縮につながると考えております。

以上です。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号「令和6年度大玉村水道事業会計決算認定について」の質疑を終了します。

議案第74号「令和6年度大玉村農業集落排水事業会計決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。2番。

○2番（館下憲一） これ続けて質問するとすごく楽だったんですが、同じく未収金、こちらにも1,248万4,448円ということでございます。同じ課でやっているんで答弁同じくなるのかなと思いますが、もう一度お願ひしたいと思います。

○議長（押山義則） 上下水道課長。

○参事兼上下水道課長（伊藤寿夫） 2番議員さんにお答えいたします。

ページ数でいいますと、243ページになると思います。こちらのほうの未収金、

1, 248万4, 448円、こちらのほうも先ほどのとおり、滞納金額につきましては農集のほうは3月31日付で960万ほどありました。それが同じく農集のほうは9月17日納入期限ですが、945万6, 558円と若干減っております。農集はなかなか止めることもできないので、ただ減っていることは減っていますので、このまま引き続き頑張っていきます、努力していきます。

以上です。

○議長（押山義則） 2番。

○2番（館下憲一） 集金が大変なんだろうなというふうに考えます。

未収金については、恐らく税の滞納とか、そういうのに多分連動しているんではないのかなと。大体、税を滞納するようなタイプの方は水道も滞納し、水道滞納の方は下水のほうも滞納するみたいなことはあると思いますので、よく関係課と横断的に情報をやり取りして、もっと効率よく未収金の回収できるんであればいいなと思いますが、その辺の見解をお聞きします。

○議長（押山義則） 税務課長。

○税務課長（三瓶隆弘） 2番議員さんにお答えいたします。

ただいまの質問、未収金の取扱いについてですが、議員さんおっしゃるとおり水道、農集排、それに併せて税金のほうも滞納があるというケースが多くあります。そういう場合につきましては、私、税務課が主導になりまして、これもあるよ、それもあるよ、じゃどうしますかとその場で聞きながら、あと徴収というか、もらった段階で、じゃこれをこういう形で振り分けますという形で、本人の了解をいただきながらそれぞれの未収金に充てていくと、そういうふうな取扱いにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（押山義則） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（押山義則） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号「令和6年度大玉村農業集落排水事業会計決算認定について」の質疑を終了します。

○議長（押山義則） 以上で総括質疑は終了いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（押山義則） 日程第3、令和6年度歳入歳出決算認定議案の委員会付託を行います。

お諮りします。

令和6年度歳入歳出決算認定議案である議案第67号から議案第74号までについては、議長を含む12人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第74号までの令和6年度歳入歳出決算認定議案については、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

ここで、委員会条例第8条第1項の規定に基づき決算審査特別委員会を招集いたしましたから、直ちに委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

なお、人選の結果については、議長に報告願います。

委員会の会場については、議場といたします。

ここで、議事運営の都合により、暫時休議いたします。再開は15時45分といたします。

(午後3時35分)

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 再開いたします。

(午後3時45分)

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。

○議会事務局長（矢崎由美） 命により、報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、館下憲一議員、副委員長、渡邊啓子議員が選任されましたのでご報告いたします。

○議長（押山義則） 決算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど決算審査特別委員会に付託いたしました議案第67号から議案第74号までの令和6年度歳入歳出決算認定議案については、会議規則第46条第1項の規定により9月18日までに審査を終了するように期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（押山義則） 異議なしと認めます。

したがいまして、決算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、9月18日までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（押山義則） 以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時47分)